

有価証券報告書

事業年度

(第 67 期) 自 2023年 4 月 1 日
至 2024年 3 月 31 日

DESCENTE

株式会社デサント

E 0 0 6 0 1

第67期（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

DESCENTE

株式会社デサント

目 次

頁

第67期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	9
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	9
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	11
3 【事業等のリスク】	14
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	17
5 【経営上の重要な契約等】	20
6 【研究開発活動】	21
第3 【設備の状況】	22
1 【設備投資等の概要】	22
2 【主要な設備の状況】	22
3 【設備の新設、除却等の計画】	23
第4 【提出会社の状況】	24
1 【株式等の状況】	24
2 【自己株式の取得等の状況】	27
3 【配当政策】	28
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	28
第5 【経理の状況】	48
1 【連結財務諸表等】	49
2 【財務諸表等】	92
第6 【提出会社の株式事務の概要】	104
第7 【提出会社の参考情報】	105
1 【提出会社の親会社等の情報】	105
2 【その他の参考情報】	105
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	106

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2024年6月13日
【事業年度】	第67期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
【会社名】	株式会社デサント
【英訳名】	DESCENTE, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小 関 秀 一
【本店の所在の場所】	大阪市浪速区湊町一丁目2番3号マルイト難波ビル13階
【電話番号】	(06)－6633－4201
【事務連絡者氏名】	専務執行役員 土 橋 晃
【最寄りの連絡場所】	大阪市浪速区湊町一丁目2番3号マルイト難波ビル13階
【電話番号】	(06)－6633－4201
【事務連絡者氏名】	専務執行役員 土 橋 晃
【縦覧に供する場所】	株式会社デサント東京支店 (東京都豊島区目白一丁目4番8号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月
売上高 (百万円)	124, 561	96, 862	108, 892	120, 614	126, 989
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	456	△584	7, 556	11, 664	15, 729
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期 純損失 (△) (百万円)	△2, 481	5, 039	6, 229	10, 550	12, 014
包括利益 (百万円)	△4, 338	5, 734	9, 518	14, 432	16, 324
純資産額 (百万円)	72, 193	77, 963	86, 658	100, 300	113, 733
総資産額 (百万円)	108, 504	107, 987	116, 375	133, 562	150, 304
1 株当たり純資産額 (円)	957. 03	1, 033. 22	1, 148. 11	1, 319. 63	1, 497. 53
1 株当たり 当期純利益金額又は 1 株当たり当期純損失金 額 (△) (円)	△32. 90	66. 80	82. 54	139. 74	159. 08
潜在株式調整後 1 株 当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	66. 5	72. 2	74. 5	74. 6	75. 3
自己資本利益率 (%)	△3. 3	6. 7	7. 6	11. 3	11. 3
株価収益率 (倍)	—	28. 2	37. 5	29. 6	21. 7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2, 371	2, 393	13, 515	12, 906	7, 392
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△5, 949	51	3, 152	△8, 013	△9, 611
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4, 128	△2, 586	△3, 520	△3, 963	△3, 628
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	19, 559	19, 244	32, 757	34, 744	29, 243
従業員数 (名)	3, 452	3, 148	2, 712	2, 924	2, 659

- (注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
2 株価収益率については、第63期は 1 株当たり当期純損失金額であるため、記載しておりません。
3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年 3 月31日)等を第65期の期首から適用しており、第65期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月
売上高 (百万円)	10,540	8,987	13,548	9,873	13,243
経常利益 (百万円)	1,882	1,015	3,705	3,353	6,289
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	430	△829	4,429	3,214	9,357
資本金 (百万円)	3,846	3,846	3,846	3,846	3,846
発行済株式総数 (千株)	76,924	76,924	76,924	76,924	76,924
純資産額 (百万円)	16,785	16,023	20,601	22,290	37,459
総資産額 (百万円)	23,887	23,890	24,965	25,902	39,399
1株当たり純資産額 (円)	222.52	212.35	272.94	295.22	495.92
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	25.00 (—)	40.00 (—)	48.00 (—)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額 (△) (円)	5.71	△11.00	58.69	42.57	123.90
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	70.3	67.1	82.5	86.1	95.1
自己資本利益率 (%)	2.4	△5.1	24.2	15.0	31.3
株価収益率 (倍)	222.4	—	52.7	97.3	27.9
配当性向 (%)	—	—	42.6	94.0	38.8
従業員数 (名)	241	34	22	23	34
株主総利回り (比較指標：東証株価指数) (%)	43.8 (90.5)	64.9 (128.6)	107.6 (131.2)	145.0 (138.8)	123.0 (196.2)
最高株価 (円)	3,000	1,998	5,120	4,200	4,540
最低株価 (円)	950	1,142	1,778	2,046	3,060

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため、記載しておりません。
- 2 株価収益率については、第64期は1株当たり当期純損失金額であるため、記載しておりません。
- 3 第64期の従業員数は、ブランドにおける企画開発等の業務をデサントジャパン(株)へ移管・集約したことに伴い減少しております。
- 4 株価は2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
- 5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第65期の期首から適用しており、第65期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 6 第65期において、営業外収益の「受取配当金」に含めておりました、連結子会社からの受取配当金については、第66期より「売上高」に含めて表示することとしました。この表示方法の変更を反映するため、「提出会社の経営指標等」の第65期の金額についても組替を行っております。

2 【沿革】

当社は、1975年8月1日株式の額面金額変更のため合併を行っており、形式上の存続会社の設立年月日は1949年3月18日ですが、以下の記載事項につきましては、別段の記述がないかぎり実質上の存続会社について記載しております。

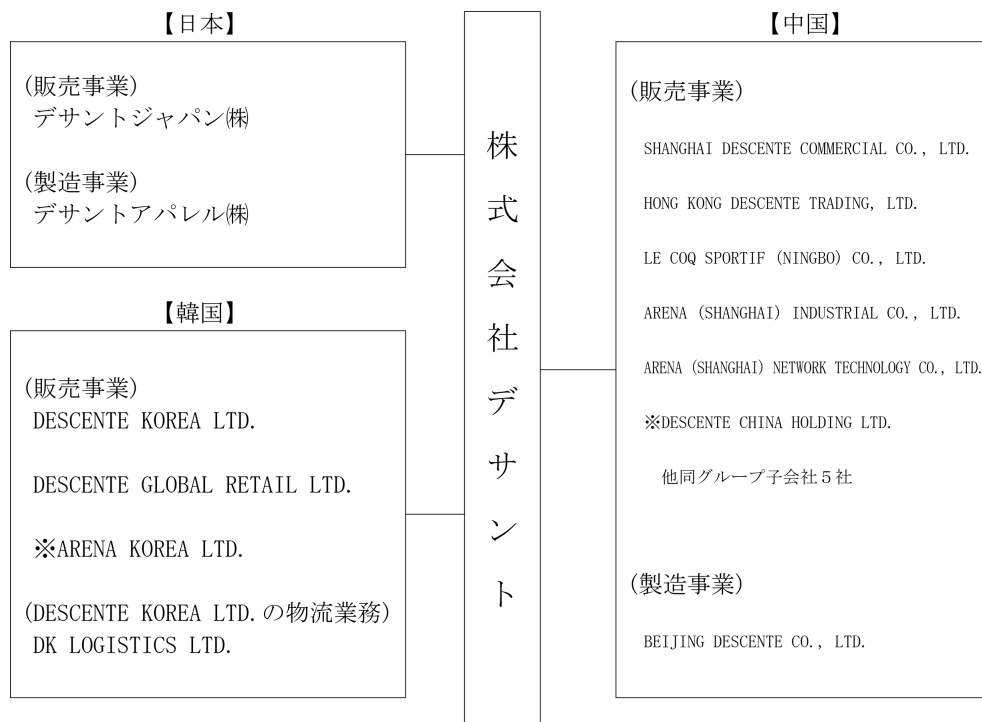
1958年2月	スポーツウェアの製造販売を主たる目的として 株式会社石本商店 を大阪市に設立。
1961年4月	奈良県吉野郡に吉野工場を設置。
1961年9月	株式会社デサント へ社名変更。
1964年10月	伊藤忠商事株式会社、東洋紡績株式会社(現 東洋紡株式会社)、米国マンシングウェア社との提携により日本総発売元として、『マンシングウェア』の販売を開始。
1968年11月	奈良県吉野郡に下市工場を設置(現 吉野工場へ統合)。
1970年1月	北海道札幌市に札幌営業所を設置。
1970年2月	岩手県奥州市に水沢工場を設置。
1972年11月	福岡県福岡市に福岡営業所を設置。
1973年2月	宮崎県西都市に西都工場を設置。
1977年3月	大阪証券取引所市場第二部に株式上場。
1980年1月	大阪証券取引所市場第一部へ指定替。
1980年3月	東京証券取引所市場第一部に株式上場。
1982年4月	ベンゼネラル株式会社の株式を取得(2022年3月清算終了)。
1982年8月	カナダに現地法人デサントカナダINC. (DESCENTE NORTH AMERICA INC.) 設立(2021年3月清算終了)。
1984年11月	伊藤忠商事株式会社、東洋紡績株式会社(現 東洋紡株式会社)と『マンシングウェア』商標権を取得し、3社間で業務提携契約を締結。
1990年12月	スイス法人サラガン社より『アリーナ』及び『ルコックスポルティフ』両ブランドの日本を含む極東及び東南アジア諸国における商標権を取得。
1994年12月	中国に現地法人 BEIJING DESCENTE CO., LTD. 設立(現 連結子会社)。
1998年1月	東京都豊島区に東京支店ビル(現 東京オフィス)竣工・移転。
1998年7月	米国法人アンブロインターナショナル社より『アンブロ』ブランドの日本国内における商標権を取得。
1999年1月	デサントアパレル株式会社 設立(現 連結子会社)。
2000年11月	韓国に現地法人 韓国デサント株式会社(現 DESCENTE KOREA LTD.) 設立(現 連結子会社)。
2003年11月	中国に現地法人 HONG KONG DESCENTE TRADING, LTD. 設立(現 連結子会社)。
2004年2月	中国に現地法人 LE COQ SPORTIF (NINGBO) CO., LTD. 設立(現 連結子会社)。
2006年2月	中国に現地法人 SHANGHAI DESCENTE COMMERCIAL CO., LTD. 設立(現 連結子会社)。
2010年12月	シンガポールに現地法人 SINGAPORE DESCENTE PTE. LTD. 設立(2021年6月清算終了)。
2013年9月	韓国に現地法人 DK LOGISTICS LTD. 設立(現 連結子会社)。
2013年12月	米国法人アイコニックスブランドグループ社の子会社より『アンブロ』ブランドの韓国における商標権を取得。
2015年1月	韓国に現地法人 DESCENTE GLOBAL RETAIL LTD. 設立(現 連結子会社)。
2015年8月	PEDES INVESTMENTS LTD. 他 同グループ子会社4社(イノヴェイトグループ)株式取得(2020年3月株式譲渡)。

2016年 7 月	中国にDESCENTE CHINA HOLDING LTD. 他 同グループ子会社 3 社 設立(現 持分法適用関連会社)。
2016年 9 月	デサントジャパン株式会社 設立(現 連結子会社)。
2016年10月	中国に現地法人 ARENA (SHANGHAI) INDUSTRIAL CO., LTD. 設立(現 連結子会社)。
2017年 4 月	日本事業の再構築と強化を目的として、株式会社デサントの営む日本事業を会社分割の方法によりデサントジャパン株式会社へ承継。
2017年 4 月	奈良県吉野郡に吉野工場を移転・建替え。
2018年 3 月	アメリカに現地法人 DESCENTE ATHLETIC AMERICAS INC. 設立(2021年 3 月清算終了)。
2018年 4 月	韓国に現地法人 ARENA KOREA LTD. 設立(現 持分法適用関連会社)。
2018年 7 月	大阪府茨木市にスポーツアパレルの研究開発拠点として DISC OSAKA を開設。
2018年10月	韓国にシューズの研究開発拠点として DISC BUSAN を開設。
2019年12月	伊藤忠商事株式会社、東洋紡株式会社より共有持分の『マンシングウェア』商標権を取得し、当社へ一社集約。
2021年12月	大阪市天王寺区の本社土地及び建物を売却。本社を大阪市浪速区へ移転。
2022年 4 月	株式会社デサントの営む海外物販事業をデサントジャパン株式会社へ譲渡。純粋持株会社体制へ移行。
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社11社、関連会社 7 社で構成され、主にスポーツウェア及びその関連商品の製造・販売に関する事業活動を行っております。

当社グループの事業に係わる各社の位置づけ及び事業の系統図は以下のとおりであります。



※持分法適用関連会社

- (注) 1 関連商品とはシューズ、バッグ等をいいます。
 2 その他の関係会社があります。
 BSインベストメント株式会社---株券等の取得及び保有
 3 その他の関係会社の親会社があります。
 伊藤忠商事(株)---総合商社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容		
					役員 の 兼務等 (人)	資金 援助(貸付 金)	営業上の取引等
(連結子会社) デサントジャパン(株) (注)1, 4	大阪市 浪速区	百万円 90	スポーツウェア の販売	100.0	3	無	当社商品を販売しております。
デサントアパレル(株)	大阪市 浪速区	百万円 100	スポーツウェア の製造	100.0	1	無	当社商品を製造しております。 なお当社所有の工場用地及び設備を賃借 しております。
BEIJING DESCENTE CO., LTD.	中華人民共和国 北京市	千US\$ 3,000	スポーツウェア の製造	100.0	—	無	当社商品を製造しております。
SHANGHAI DESCENTE COMMERCIAL CO., LTD. (注)1	中華人民共和国 上海市	千US\$ 6,000	スポーツウェア の販売	100.0	—	無	当社商品を販売しております。
ARENA (SHANGHAI) INDUSTRIAL CO., LTD. (注)3	中華人民共和国 上海市	千CNY 30,000	スポーツウェア の販売	100.0 [30.0]	—	無	当社商品を販売しております。
ARENA (SHANGHAI) NETWORK TECHNOLOGY CO., LTD. (注)3	中華人民共和国 上海市	千CNY 2,000	スポーツウェア のEC販売	100.0 [100.0]	—	無	当社商品を販売しております。
LE COQ SPORTIF (NINGBO) CO., LTD.	中華人民共和国 浙江省寧波市	千CNY 140,930	スポーツウェア の販売	75.0	1	無	当社商品を販売しております。
HONG KONG DESCENTE TRADING, LTD.	中華人民共和国 香港	千HK\$ 24,700	スポーツウェア の販売	100.0	—	無	当社商品を販売しております。
DESCENTE KOREA LTD. (注)1, 4	大韓民国 ソウル市	百万ウォン 9,000	スポーツウェア の販売	100.0	2	無	当社商品を販売しております。
DK LOGISTICS LTD. (注)3	大韓民国 安城市	百万ウォン 500	DESCENTE KOREA LTD. の物流業務	100.0 [100.0]	—	無	DESCENTE KOREA LTD. の物流業務を請負っております。
DESCENTE GLOBAL RETAIL LTD. (注)1, 3	大韓民国 ソウル市	百万ウォン 11,400	スポーツウェア の販売	100.0 [40.0]	1	無	当社商品を販売しております。
(持分法適用関連会社) DESCENTE CHINA HOLDING LTD. 他同グ ループ子会社5社 (注)3	中華人民共和国 上海市	千CNY 310,527	スポーツウェア の販売	40.0 [23.1]	2	無	当社商品を販売しております。
ARENA KOREA LTD. (注)3	大韓民国 ソウル市	百万ウォン 5,883	スポーツウェア の販売	35.0 [10.0]	1	無	当社商品を販売しております。
(その他の関係会社) BSインベストメント (株)	東京都 港区	百万円 5,065	株券等の取得 及び保有	(44.5)	—	無	—
(その他の関係会社の 親会社) 伊藤忠商事(株) (注)2, 3	大阪市 北区	百万円 253,448	総合商社	(44.5) [44.5]	—	無	デサントジャパン(株)の仕入先であります。

- (注) 1 特定子会社であります。
 2 有価証券報告書の提出会社であります。
 3 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の〔内書〕は間接所有であります。
 4 子会社であるデサントジャパン(株)、DESCENTE KOREA LTD. につきましては、売上高(連結相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	デサントジャパン(株)	DESCENTE KOREA LTD.
(1) 売上高	56,714百万円	57,835百万円
(2) 経常利益	4,711百万円	4,954百万円
(3) 当期純利益	3,208百万円	4,262百万円
(4) 純資産額	19,118百万円	45,057百万円
(5) 総資産額	31,011百万円	57,218百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

所在地	従業員数(名)
日本	1,587
韓国	654
中国	418
合計	2,659

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
34	43.3	15.9	7,314

- (注) 1 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 2 提出会社の所在地は、日本であります。
 3 前連結会計年度末に比べ従業員数が11名増加しております。主な理由は、ERP推進プロジェクトの強化に伴い増加したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の 賃金の差異(%) (注)1		
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
25.0	100.0	104.4	102.6	—

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

② 連結子会社

当事業年度							
名称	管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注)1	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注)2			労働者の男女の 賃金の差異(%) (注)1, 3, 4		
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
デサントジャパン(株)	13.7	100.0	100.0	100.0	58.1	56.9	66.6
デサントアパレル(株)	0.0	—	—	—	71.6	72.1	70.5

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

3. 労働者の人員数については、労働時間を基に換算し算出しております。

4. デサントジャパン(株)は、職種階層別に求められる能力や要件を定義したグレード制度を採用し、性別などの属性によらない、個人の能力に基づく公正な登用・評価を実施しております。同社における男女の賃金の差異は、店舗運営を支える販売職に女性の人数が多いことや、管理職層に女性の人数が少ないことなど、職種別・グレード別の人数構成に起因しております。なお、職種別・グレード別の男女の賃金の差異は、管理職層は89.5%、管理職層以外は88.0%、販売職は83.6%であります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当社グループが当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

①企業理念 「すべての人々に、スポーツを遊ぶ楽しさを」

スポーツ本来の「体を動かす楽しさ」、「競い合う楽しさ」を提供することで、一人ひとりのいきいきとしたライフスタイルの創造に貢献します。

②人材戦略スローガン 「プロとしてのこだわりを持ち、競い合い、やりがい追求する人」

行動指針

1. 既成概念を打破し利益を創出する
2. 顧客の期待を超える創造をする
3. 諦めずに協走してやり遂げる

③企業スローガン 「Design for Sports」

意味合い

スポーツを通じて人々の身体と心を豊かにし、健全なライフスタイルを創造すること。そのためにすべてのスポーツシーンにおける時代の最適を具現化し、そして次代の可能性を追求し続ける姿勢を表す言葉です。柔軟な発想と最先端技術と機能を集結させた「デザイン」で、アスリートの限界への挑戦やスポーツを愛するすべての人々の熱き想いにアシストし、たくさんの感動と希望を創出していきます。

(2) 経営環境、中期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

2022年3月期より中期経営計画「D-Summit 2023」として「Ⅰ. 日本・韓国・中国 地域別戦略の実行」「Ⅱ. 日本事業の収益改善」「Ⅲ. モノづくりの強化」の各戦略に取り組んでまいりました。「D-Summit 2023」の最終年度である2024年3月期には主要セグメントである日本・韓国・中国の各セグメントで利益の目標値を達成したほか、日本事業において構造改革が進みDTC事業の構成比率が拡大、またモノづくりでコーポレートブランド『デサント』の象徴アイテムである「水沢ダウン」に加え、主力商品となったシェルジャケット「クレアス」の認知・販売拡大や韓国の研究開発センターにて開発されたゴルフシューズが各国にて展開されるなど、各戦略において成果が見られ、結果として経常利益と親会社株主に帰属する当期純利益は2年連続で過去最高益を更新しました。

2024年5月は新たな中期経営計画「D-Summit 2026」を策定し、「成長戦略」「基盤強化」を軸とした以下の各重点戦略を推進し、更なる収益の拡大及び企業価値向上に努めます。

I. 成長戦略

○日本・韓国・中国 エリア別戦略－ブランディングの推進

日本では『デサント』に集中してDTC事業の拡大を推進し、同ブランドのDTC比率目標を80%に掲げ、更なる利益率の向上を目指します。韓国では収益を牽引している『デサント』『アンブロ』は旗艦店を出店し更なるブランド価値・認知向上を、また『ルコックスポルティフ』『マンシングウェア』はリブランディングに取り組み、新たなブランド価値を創出することで事業の成長を図ります。中国では成長を続ける『デサント』のほか、『ルコックスポルティフ』『アリーナ』『マンシングウェア』を加えた4ブランドでの規模拡大を目指します。

○モノづくり力の強化

当社の競争力の源泉であるモノづくり力をさらに磨き上げるため、主力製品「水沢ダウン」特化した工場である水沢工場を建て替え、当社の生産基盤を強化します。また、アパレル開発で培ったノウハウをシューズ・アクセサリへも展開し、ユーザーの課題解決につながる商品の拡充に取り組みます。

○新規事業の立ち上げ

グループとしての更なる成長に向けて、新ブランド『コウノエ』によるウェルネス事業に取り組むほか、スポーツを遊ぶヒト・モノ・場所の情報を提供するサービス事業参画を目指します。

Ⅱ．基盤強化

○人的資本の拡充

当社の成長に必要な人材の根幹となる要件として2024年4月に「人材戦略スローガン」を新たに設定しました。今後日本では、専門性の高い人材育成と人員の最適配置を行い、女性管理職比率やエンゲージメントスコア等を指標とし、人的資本の向上に取り組めます。

○DX基盤の確立

現代のデジタルニーズに対応したデジタル経営基盤を確立すべく、日本及び韓国でERPの刷新等、DX推進を図ります。

○サステナビリティ経営の実践

上記の成長戦略を環境負荷軽減にも取り組みながら進めます。「長く使えるモノづくり」の推進、GHGの排出抑制、またマルチステークホルダーとの共生等、持続可能な経営を実践します。

(3) 目標とする経営指標

不確実性の高い環境下であることから中長期の定量的指標を掲げることはせず、1年ずつ誠実に向き合い、単年度の計画にコミットしていきたいと考えていますが、2024年5月に策定した新中期経営計画「D-Summit 2026」では3年間で300～400億円の営業キャッシュ・フローを創出し、長期的な成長に向けた成長・基盤強化のための投資も行っておりまいます。2025年3月期においては、売上高130,000百万円、営業利益9,000百万円、経常利益17,000百万円、親会社株主に帰属する当期純利益12,500百万円と、2024年3月期に引き続き過去最高益の更新を計画しています。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。また、当社は、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）が推奨する「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標及び目標」に関する情報の開示を行っております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社は経営企画室を主管として、グループ全体におけるサステナビリティ推進に向けた活動戦略の策定及び実務状況の管理を行っています。2024年3月期からは経営会議の諮問機関として、専務執行役員を委員長とするサステナビリティ委員会を設置し、年4回定例会を開催、議論内容を取締役会に報告しています。また、気候変動対応に向けた実践組織としてサステナビリティ委員会の下部にサステナビリティ推進ワーキンググループを設置し、各種サステナビリティのテーマについて議論を行い、サステナビリティ推進の実効性を担保しています。また、2023年度に当社は「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」提言への賛同を表明しています。

(2) 戦略

①気候変動・環境問題に関する取り組み（TCFD提言への対応）

気候変動・環境問題の顕在化は当社の生産面では仕入値の高騰やサプライチェーンにおける混乱、また消費者の行動変化やスポーツのできる環境変化などが想定され、これらは当社の事業戦略や財務に直接的に影響を及ぼします。当社では、気候変動に係る事業へのリスク及び機会について、2023年3月期より「移行リスク」「物理的リスク」及び「機会」に区分し、取締役会にて確認しております。2024年3月期には、リスク及び機会の見直しを実施し、気候関連シナリオに基づくシナリオ分析・財務インパクトの試算に取り組み、財務影響額を把握しています。把握したリスク及び機会についてはサステナビリティ推進ワーキンググループにて検討し、対応しています。詳細な情報につきましては、2024年9月に発行する予定の統合報告書及び当社ホームページにて開示いたします。

②人材育成方針

デサントグループは、当社の成長に必要な人材の根幹となる要件として、「人材戦略スローガン（求める人物像）」及び「行動指針（不可欠な価値観）」を2024年4月より新たに設定しました。この新スローガンと行動指針を軸として、採用・育成方針の再定義、評価制度の最適化、組織文化の変革を進めます。日本セグメントにおいては日本事業の収益改善を達成するため、事業構造改革を推進しており、多様な人材の採用・育成が不可欠となっています。

2023年度の採用実績

	男性(名)	女性(名)	女性比率 (%)
新卒採用	10	20	66.6%
キャリア採用	30	81	72.9%
日本セグメント合計	40	101	71.6%

■人材戦略スローガン（求める人物像のキーマッセージ）

『プロとしてのこだわりを持ち、競い合い、やりがい追求する人』

■行動指針（不可欠な価値観）

1. 既成概念を打破し利益を創出する
2. 顧客の期待を超える創造をする
3. 諦めずに協走してやり遂げる

③社内環境整備方針

エンゲージメントサーベイを2022年10月からオフィス勤務者（工場、ショッブ勤務除く）に導入しています。定期的に従業員エンゲージメントを測定し、各職場において改善活動を推進しています。また、働きやすい環境の整備としてオフィス勤務者はコアタイムのないスーパーフレックス制度や在宅勤務など時間と場所を各社員が業務の生産性を判断し自由に選択できる制度を設けています。さらに、育児休職や育児短時間勤務については法令を上回る制度も多く、男性の育児休業取得も推奨しています。休職後の早期復職及び早期フルタイム勤務復帰を推奨し、キャリア支援に努めています。そのため子女1歳未満の育児時間の有給化や子女が3歳までにフルタイム勤務復帰した場合の延長保育支援を開始し、男女賃金差異の是正に努めています。

(3) リスク管理

事業に重大な影響を与える事態の発生防止と万一の発生時の損害・影響の最小化、並びに事業の継続性及び業務の適正性の確保を目的に、「リスク管理規程」「リスク管理運用規則」を定めています。これらに則り、経営企画室を主管としてリスク全般を可視化し、予防と発生時における対策の整備をリスク管理責任者が設定・管理しています。リスク管理責任者は半年ないしは1年ごとにレビュー結果を経営企画室に報告し、経営企画室が取締役会に報告しています。また、気候変動・環境問題に関するリスクを最も重要度の高い監視対象リスクと位置付け、前述の対応を行っています。

気候変動・環境問題に関するリスクは2030年・2050年を発生時期と設定しており、長期的な管理が必要なため通常のリスク管理に加え、サステナビリティ推進ワーキンググループにてリスクに対する対応策及び機会の活用施策を検討しています。また、その状況をサステナビリティ委員会に定期的に報告し、さらに取締役会に報告し議論しています。

重要度の高いリスクに関しては定期的な進捗報告を行うことで、重大なリスクへの対策を集中して行い、リスク発生の回避や発生時の影響の最小化を図っています。引き続き、取り巻くリスクの分析・評価を把握し、統合的リスク管理の枠組みの中で管理する体制の構築を進めていきます。

(4) 指標及び目標

①気候変動・環境問題（TCFD提言への対応）

当社ではアパレル業界において大きな環境問題となっている過剰生産・過剰廃棄から脱却すべく、適正な商品量の生産に取り組んでおります。2023年度以降はGHG排出量のScope1, 2の測定範囲を海外にも拡大することに加え、国内ではScope3の捕捉に取り組んでおります。2023年度の国内事業所及び直営店におけるGHG排出量は、Scope1, 2を合わせて2,197t-CO2（※第三者監査前）となりました（2023年度より国内Scope2の算定範囲を直営店に拡大など）。また、2022年度の算定範囲である国内事業所のみのGHG排出量は657t-CO2（※第三者監査前）と、2019年度対比で58%の削減となりました。そして、新たに算出した海外事業所及び海外の算定可能な店舗のGHG排出量はScope1, 2合わせて3,338t-CO2（※第三者監査前）となりました。今後、政府の宣言に倣い、2050年までにカーボンニュートラルを目指すほか、当社グループでは「D-Summit 2026」の重点戦略としてサステナビリティ経営の実践を掲げており、2030年の国内事業所カーボンニュートラルに向けた対応を加速するほか、その他気候変動・環境問題を含むサステナビリティ上の重要課題解決に向けた取り組みを推進してまいります。

2030年の国内事業所カーボンニュートラルに向けた取り組み：国内事業所のGHG排出量（t-CO2）

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
Scope1	212	272	239	132	136
Scope2	1,364	825	760	611	521
合計	1,576	1,097	999	743	657

②人材育成方針

当社グループは「サステナビリティ基本方針」「デサントグループ人権方針」を定め、高い倫理観と向上心を持ち、「人材戦略スローガン」「行動指針」を体現する人材育成に取り組んでいます。なお、当社グループとして取り組みはすべて連結会社を対象としているものの、海外子会社においては国内と同一に取り扱うことが困難であると考えられるため、次の指標に関する目標及び実績は、当社及び国内連結子会社を対象とするものであります。

日本セグメントにおいては、管理職候補者はOJTによる育成のみならず、外部のアセスメントを受講し、強みと課題を上司と共有し計画的な育成に繋げています。また、希望者はe-learningの受講やマネジメントスクールの受講が可能でリスキリングを支援しています。加えて、新入社員と同部署の先輩、中堅社員と他部署の先輩によるメンター・メンティー制度を導入しており、離職の防止と共に先輩社員のコーチングスキル開発に努めています。2023年度においては管理職対象にアンコンシャスバイアス研修を実施し、2024年度からは新スローガン・行動指針を軸として、CAOを責任者とした女性社員の育成強化、女性管理職の増加に取り組んでいます。

管理職に占める女性労働者の割合

	2023年度	2025年度 目標
(株)デサント	25.0%	33.0%
デサントジャパン(株)	13.7%	18.0%
デサントアパレル(株)	0.0%	20.0%
日本セグメント合計	14.4%	18.0%

③社内環境整備

当社では、女性の活躍をはじめとしたダイバーシティを推進するとともに、多様な人材が活躍できる職場づくりを進めています。多様な経験やスキルを持った人材の採用と育成を推進するために、テレワークやフレックス制度をはじめとする多様な働き方の導入、働きやすいオフィスづくりへの投資を継続します。多様な価値観を積極的に取り入れ、公平性を担保し、社員一人ひとりがやりがいを持ちながら、最大のパフォーマンスを発揮し成長し続けることを目指しています。

男性の育児休業取得率

	2023年度	2025年度 目標
(株)デサント	100.0%	100.0%
デサントジャパン(株)	100.0%	100.0%
デサントアパレル(株)	—	100.0%
日本セグメント合計	100.0%	100.0%

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

ここに記載した事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループがリスクとして判断したものでありますが、当社グループに関する全てのリスクを網羅したものではありません。なお当社のリスク管理体制について、重要度の高いリスクに関しては定期的な進捗報告を行うことで、重大なリスクへの対策を集中して行い、リスク発生の回避や発生時の影響の最小化を図っております。

①国内事業モデル・販売計画リスク

当社グループの日本国内事業を担うデサントジャパン(株)では、卸売が、国内売上の約56%を占めております。しかしながら卸売を前提とした事業モデルでは消費者との直接的なコミュニケーションが十分に図れず、当社グループが展開する各ブランドの世界観や商品のこだわりを十分に消費者にお届けできておりません。さらに消費者のニーズも捉え切れず、結果として収益性の低い非効率な事業が継続・拡大するリスクがあります。

このリスクに対応するため当社グループでは「D-Summit 2026」の重点戦略とし、日本事業ではコーポレートブランドである『デサント』のDTC事業の強化を主とする商品企画及び流通改革を図っています。韓国及び中国で成功している直営店事業のノウハウを活用することで日本でも直営店展開を進め、EC事業との両輪で消費者との相互コミュニケーションを強化し、2027年3月期には、同ブランドのDTC事業による国内売上構成比80%を目指します。

②仕入計画・在庫管理に関するリスク

商品を一括で大量に発注を行うことで、実需に即した柔軟な仕入戦略が取れず、過剰在庫及び販売機会の損失につながり、結果として損失に陥る可能性があります。また、仕入後の商品の取り返し、在庫のコントロール不足により過剰在庫が生まれ、安売りや焼却処分に対応により損失が発生する可能性があります。加えて、異常気象や天候不順、海外の法改正を含めたマーケットの急激な環境変化などの不測の事態等により、需要が減少した場合、仕入商品が不稼働在庫となり、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

「D-Summit 2023」において、商品生産量のコントロールを重点戦略として掲げ、2024年3月期においても、受発注量及び流通別在庫の適正化を実施しており、今後も同様に取り組みを進めてまいります。

③事業投資に係るリスク

当社は、連結子会社及び持分法適用関連会社で事業を展開しています。上記関係会社に対する投資については事前に収益性や投資回収の可能性について様々な観点から検討を行っておりますが、市況及び事業環境の急変等により、予期せぬ状況変化や当初想定していた事業計画からの大幅な乖離が生じた場合、損失等が発生し、当社の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。このリスクに対応するため、2021年3月期より事業投資基準を導入し、連結子会社や持分法適用関連会社への投資の決定や、レビューの仕組みを整備しました。今後の新規投資についてはこの基準に基づく意思決定を行い、既存の投資に対しては定期的レビューを行うことで、不調事業の早期課題解決や撤退の意思決定のスピードを速めます。

④情報システムに関するリスク

当社グループは、基幹システムを導入して業務運営を行っており、個々のサービスレベルの向上を目的としたシステムの改修や変更、機器の入替等を継続的に行っております。不正アクセス、大規模停電や大規模災害など予期せぬトラブルが発生し、復旧等に時間を要した場合、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、データのバックアップ、システムのクラウド化を含め、不測の事態による事業停止からの早期復旧に関して根本的な対策を講じております。

⑤為替水準の変動リスク

当社グループは、商品及び製品の輸出入において一部外貨建取引を行っております。為替相場の変動リスクを軽減するため不確実性回避を意図した為替予約によるヘッジを行っておりますが、外貨建の資産、負債を保有しておりますので、為替相場の大幅な変動があった場合は、財政状態及び経営成績等に影響を受ける可能性があります。また、各地域における現地通貨建の財務諸表を円換算して連結財務諸表を作成しており、換算時の為替レートにより、円換算後の価値に影響が出る可能性があります。

⑥地政学的リスク

当社は、海外売上比率が半分以上を占めており、貿易摩擦や地域における紛争等により、当該国・地域での生産、販売が困難になった場合、当社の財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

「D-Summit 2026」の重点戦略の一つである日本・韓国・中国エリア別成長戦略の実行により、バランスのとれた収益体質を維持することでリスクを分散させ、収益の安定を強化していきます。

⑦情報セキュリティリスク

当社グループは、経営企画室を主管部署として企業秘密の適切な管理及び活用を図ると共に、個人情報適正に保護するための体制を整備しております。しかし、サイバー攻撃やオペレーション不備により、これらの情報が万一漏洩・流出した場合には、取引先様・お客様などからの損害賠償請求、信用の失墜、販売機会のロス等により、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑧税務リスク

当社グループは、主としてアジアに製造拠点・販売拠点を有しており、グループ会社間の国際取引も多く発生しております。グループ会社間の国際的な取引価格に関しては、適用される各国の移転価格税制や関税法の観点から適切な取引価格となるよう細心の注意を払う必要があります。税務当局または税関当局との見解の相違等により、取引価格が不適切であるとの指摘を受け追加の税負担が生じる可能性があります。また、各国の租税法令またはその解釈運用の新たな導入や変更等により、当社グループに税負担増が生じる可能性があります。上記のような事態により、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響が出る可能性があります。

⑨人材育成・確保に関するリスク

当社グループは経営戦略推進と事業成長に必要な人材の育成・確保の根幹となる要件として「人材戦略スローガン（キーメッセージ）」および「行動指針（不可欠な価値観）」を2024年4月より新たに設定しています。また、人材の多様性を重要なテーマに位置付けた採用活動や教育研修制度の充実、女性活躍推進の取り組みを実施しています。これらの施策を実施しているにもかかわらず、人材の育成や確保が計画通りに進まない場合、当社グループの経営成績等に影響が出る可能性があります。

⑩サプライチェーン上のリスク

当社グループは、生産委託にあたり、委託先工場に対して工場所在国及び国際的な労働基準を遵守し労働者に公正で安全な労働環境を提供するよう、契約締結時にコードオブコンダクト(誓約書)の署名のほか、独自の自主監査シートの提出を必須としています。しかし、当社グループの生産委託先工場が、当局及び人権NGO等から労働基準の非遵守を指摘された場合、事実関係に関わらず、当社グループの企業イメージが損なわれるリスクがあります。また、当社グループのサプライチェーンの拠点が所在する各国において暴動や大規模な自然災害が発生した場合、生産や物流のスケジュールに遅延が発生し、販売機会の損失から財政状態及び経営成績等に悪影響を与える可能性があります。

⑪固定資産の減損リスク

当社グループは、有形固定資産、のれんなどの固定資産を保有しております。当該資産又は資産グループが属する事業の経営環境の著しい変化や収益状況の悪化等により、固定資産の減損損失を計上する必要性が生じた場合には、財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

⑫大規模な自然災害等による異常事態リスク

当社グループは、国内外において複数の事業拠点、物流施設、工場等を使用し事業運営をしております。大規模な自然災害等の異常事態が当社の想定を超える規模で発生し、事業運営が困難になった場合、当社グループの財政状態及び経営成績等に大きな影響を与える可能性があります。

⑬法令違反リスク

当社グループは「デサントグループ倫理綱領」により当社の倫理行動規範を定め、定期的にコンプライアンス研修を実施する等、従業員への浸透を行っております。しかしながら、従業員の法令違反や不適切な言動が生じた場合には、社会的批判や会社信用低下、従業員のモチベーション低下等の影響が出る可能性があります。

⑭商品の安全性に関するリスク

当社グループが提供する商品において、品質不良や欠陥による重大なトラブルが発生した場合には、該当の商品の直接的な影響はもとより、当社グループへの信頼低下により、財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、独自の品質基準を設け商品の品質・安全性の向上に取り組むとともに、関連法規の遵守に努めております。また、商品の欠陥等による万が一の重大なトラブルの発生に備え、製造物賠償責任保険へ加入しリスクの低減を図っております。

⑮知的財産に関するリスク

当社グループは、国内外において、多くの特許権・商標権等の知的財産権を所有しており、他社の知的財産権侵害回避及び当社による新規出願を戦略的に行う体制を整えております。しかしながら、知的財産権に関する侵害事件の発生が起きた場合、商品開発への悪影響やブランドイメージの低下等を招く可能性があります。また、当社グループの商品が第三者に模倣され安価に販売された場合、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。加えて、知的財産権に関する侵害訴訟は解決までに相当な時間と費用を要し、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①経営成績の状況

当社は、中期経営計画「D-Summit 2023」において「Ⅰ.日本・韓国・中国 地域別戦略の実行」「Ⅱ.日本事業の収益改善」「Ⅲ.モノづくりの強化」の各戦略を推し進め、日本・韓国・中国で収益力を高めた結果、経常利益と親会社株主に帰属する当期純利益は2年連続で過去最高益を更新しました。

売上高は、日本でのDTC売上高構成比率の伸長、韓国におけるプロパー販売の増加による売上伸長、中国では前第4四半期連結会計期間よりLE COQ SPORTIF (NINGBO) CO., LTD. (以下、NLCS)を連結業績に取り込んだこと等が増収要因となり、前年同期比5.3%増の126,989百万円となりました。

売上総利益は、上記増収に加え、日本におけるDTC事業の推進、韓国におけるプロパー店舗の強化等が奏功したこととで前年同期比9.2%増の75,554百万円となり、売上高総利益率は過去最高となりました。

販管費は、『デサント』においてプロゴルファーのザンダー・シャウフェレ選手との新規契約締結等によるブランディング費用及びNLCS連結子会社化の影響等により、前年同期比8.8%増の66,813百万円となりました。

営業利益は、上記の結果、前年同期比12.2%増の8,740百万円となりました。

経常利益は、DESCENTE CHINA HOLDING LTD. (以下、DCH) 及びARENA KOREA LTD. (以下、AK) の業績伸長により持分法による投資利益が増加した結果、前年同期比34.8%増の15,729百万円となりました。

特別損益において、前連結会計年度においてNLCSの連結子会社化に伴う段階取得に係る差益等2,132百万円を特別利益に計上したのに対し、当期は事業構造改善費用等の特別損失を計上しておりましたが、経常利益の増益により親会社株主に帰属する当期純利益は前年同期比13.9%増の12,014百万円となりました。

②財政状態の状況

当連結会計年度末の資産合計は150,304百万円となり、前連結会計年度末に比べ16,741百万円増加しました。

流動資産は前連結会計年度末に比べ4,653百万円増加し、87,159百万円となりました。これは主に現金及び預金の増加1,247百万円、受取手形及び売掛金の増加1,165百万円、商品及び製品の増加1,401百万円などによるものです。

固定資産は前連結会計年度末に比べ12,087百万円増加し、63,145百万円となりました。これは主に投資有価証券の増加8,054百万円、使用権資産の増加1,701百万円などによるものです。

負債合計は前連結会計年度末に比べ3,308百万円増加し、36,571百万円となりました。これは主に長期借入金の増加1,434百万円、リース債務の増加1,889百万円などによるものです。

純資産は前連結会計年度末に比べ13,432百万円増加し、113,733百万円となりました。これは主に利益剰余金の増加8,994百万円、為替換算調整勘定の増加3,377百万円などによるものです。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ、0.7ポイント増の75.3%となりました。

③キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末に比べ5,501百万円減少し、29,243百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、7,392百万円の収入超過（前連結会計年度は12,906百万円の収入超過）となりました。これは主な増加要因として税金等調整前当期純利益15,336百万円となったことや、減価償却費4,419百万円などがあり、主な減少要因として持分法による投資損益6,381百万円や、法人税等の支払額2,550百万円などがありました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、9,611百万円の支出超過（前連結会計年度は8,013百万円の支出超過）となりました。これは主に定期預金の預入等による減少額6,280百万円、有形固定資産の取得による支出1,563百万円、無形固定資産の取得による支出1,405百万円などによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、3,628百万円の支出超過（前連結会計年度は3,963百万円の支出超過）となりました。これは主に配当金の支払額3,020百万円、リース債務の返済による支出1,818百万円、長期借入れによる収入1,788百万円などによるものです。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
自己資本比率(%)	66.5	72.2	74.5	74.6	75.3
時価ベースの自己資本比率(%)	88.3	131.5	200.7	234.0	173.6
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	1.1	0.9	0.0	0.1	0.3
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	8.1	27.0	230.4	120.2	45.6

(注) 自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

1. 各指標は、いずれも連結ベースの財務諸表数値により算出しております。
2. 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しております。
3. 営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

④生産、受注及び販売の実績

(a) 生産実績

当社グループは、生産の状況について、セグメントごとの製品の製造場所等から判断し、日本が大半を占めており、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(b) 受注状況

原則として受注生産は行っておりません。

(c) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
日本	51,638	97.9
韓国	58,502	101.1
中国	14,698	191.8
調整額	2,150	92.3
合計	126,989	105.3

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 セグメントの調整額は、純粋持株会社である当社で計上したものであります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(a) 財政状態の分析

(資産の部)

当連結会計年度末の資産合計は150,304百万円となり、前連結会計年度末に比べ16,741百万円増加いたしました。増加の主な要因は、流動資産の増加です。

流動資産は前連結会計年度末に比べ4,653百万円増加し、87,159百万円となりました。このうち為替による増加額が2,434百万円あり、実質2,219百万円の増加になります。これは主に、現金及び預金の増加1,247百万円、受取手形及び売掛金の増加1,165百万円、商品及び製品の増加1,401百万円などによるものです。

固定資産は前連結会計年度末に比べ12,087百万円増加し、63,145百万円となりました。これは為替による増加額978百万円を除くと実質11,109百万円の増加となります。これは主に、DCHの持分法による投資利益が増加したことによる投資有価証券の増加8,054百万円などによるものです。

(負債の部)

負債合計は前連結会計年度末に比べ3,308百万円増加し、36,571百万円となりました。このうち為替による増加額が1,023百万円あり、実質2,285百万円の増加になります。これは主に、未払金の減少480百万円、長期借入金の増加1,434百万円、リース債務の増加1,889百万円などによるものです。

(純資産の部)

純資産は前連結会計年度末に比べ13,432百万円増加し、113,733百万円となりました。これは主に利益剰余金の増加8,994百万円、為替換算調整勘定の増加3,377百万円などによるものです。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ、0.7ポイント増の75.3%となりました。

(b) 経営成績の分析

連結実績及び連結当初計画（百万円）

	①2024年3月期 実績	②2024年3月期 当初計画	①-② 計画対比	③2023年3月期 実績	①-③ 前年対比
売上高	126,989	127,000	△11	120,614	6,375
営業利益	8,740	8,500	240	7,793	947
経常利益	15,729	13,000	2,729	11,664	4,065
親会社株主に 帰属する当期 純利益	12,014	11,000	1,014	10,550	1,464

セグメント別売上高実績及び当初計画（百万円）

	①2024年3月期 実績	②2024年3月期 当初計画	①-② 計画対比	③2023年3月期 実績	①-③ 前年対比
日本	51,638	52,500	△862	52,753	△1,115
韓国	58,502	58,000	502	57,866	636
中国	14,698	14,500	198	7,663	7,034

当社は、中期経営計画「D-Summit 2023」において「Ⅰ. 日本・韓国・中国 地域別戦略の実行」「Ⅱ. 日本事業の収益改善」「Ⅲ. モノづくりの強化」の各戦略を推し進め、日本・韓国・中国で収益力を高めた結果、2024年3月期における営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益は当初計画を達成することができました。

（日本）

『デサント』では直営店舗の売上が前年同期比約70%増と大幅に伸長し、『アンブロ』『アリーナ』も引き続き好調に推移するなどアスレチックウェアカテゴリーの売上が伸長しました。一方で『マーモット』の2022年12月ライセンス契約終了の影響及びゴルフウェアカテゴリーの減収の結果、売上高は前年同期比2.1%減の51,638百万円となりました。DTC事業推進により売上高総利益率が向上したほか、ブランディング費用の平準化及び物流改善による費用の減少もあり販管費が前年同期比で減少した結果、セグメント利益は前年同期比8.1%増の4,907百万円となりました。

（韓国）

ゴルフブームの反動の影響が継続しているものの、アスレチックウェアカテゴリーにおける『デサント』のプロパー販売の売上伸長、MZ世代向けの商材を中心に『アンブロ』が引き続き好調だったことに加え、円安要因もあり、売上高は前年同期比1.1%増の58,502百万円となりました。プロパー販売の売上高構成比率が伸長したことで売上高総利益率が向上した結果、セグメント利益は前年同期比4.1%増の4,564百万円となりました。なお、セグメント損益には含まれませんが、『アリーナ』を展開する持分法適用関連会社のAKは国外への旅行客増加に伴うレジャー水着の売上が好調に推移しました。

（中国）

ARENA (SHANGHAI) INDUSTRIAL CO., LTD. 及びNLCSの連結子会社化により、売上高は前年同期比91.8%増の14,698百万円となりました。上記2社の連結子会社化により売上総利益は増加したものの、リブランディングに伴う販管費の増加によりセグメント損失は249百万円となりました。なお、セグメント損益には含まれませんが、『デサント』を展開する持分法適用関連会社のDCHは引き続き好調です。

2024年5月13日に新たな中期経営計画「D-Summit 2026」を策定し、更なる収益拡大に向け各戦略を推進してまいります。「D-Summit 2026」では日本・韓国・中国でのエリア別戦略を含む「Ⅰ. 成長のための投資」及び事業基盤構築等の「Ⅱ. 基盤の強化のための投資」を基本戦略とし、積極的な投資により当グループとして持続的な成長を目指します。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

・キャッシュ・フローの状況の分析

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ③キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

・資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、店舗等への設備投資、子会社への増資等によるものであります。また、必要な運転資金及び設備投資につきましては、自己資金または銀行借入により調達するものとしております。中国の子会社間においては、CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入し、資金の効率的な活用を進めております。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【経営上の重要な契約等】

契約会社名	相手方の名称	国名	契約内容	契約期間
(株)デサント (当社) DESCENTE GLOBAL RETAIL LTD. (連結子会社)	ANDES Sports Products Limited ITOCHU Textile Prominent (Asia) Limited	中国	中国におけるデサントブランド商品の 製造・販売のためのDESCENTE CHINA HOLDING LTD. の合弁契約	自 2020. 12. 16 (注)

(注) 契約の終期は定めておりません。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は1,449百万円であります。
セグメントごとの研究開発活動を示すと以下のとおりであります。

(日本)

「モノを創る力」すなわち商品の企画開発力を競争力の源泉として強化することを目的とし、大阪府・茨木市のアパレルの研究開発拠点 DESCENTE INNOVATION STUDIO COMPLEX OSAKA（以下、DISC OSAKA）にて独自理論・独自機能等の研究開発をしています。

製品開発は、当社が掲げる新中期経営計画「D-Summit 2026」においても重点戦略として強化に取り組みますが、2024年3月期には『アリーナ』において2024年に開催される国際大会に向けた競泳用トップモデル水着「アクアフオース ストーム」を開発・発表しました。本水着は特許出願中の“ねじれ構造”によりキックをサポートする機能を備えており、選手の意見を取り入れながら4年以上の年月をかけて開発しました。2024年3月に開催された日本代表選考会では、『アリーナ』の着用率が50%を超え、国際大会で活躍するアスリートを支えています。『ルコックスポルティフ』においてもテニス選手のパフォーマンスをサポートする独自開発のパターン「エールフォルム」を開発しました。「エールフォルム」を使ったシャツの特徴は袖の形状で、サーブ時やストロークにおける腕の動きを妨げない構造です。この独自パターンは特許出願中であり、また本パターンを採用した商品は2023年7月の展開開始以降、売上也好調に推移しております。また、襟にスキーや競泳等の競技ウェア開発で培った接着縫製技術を活用し、洗濯しても形状が崩れにくく、見た目の美しさを維持できる「ORI-ERI」ポロシャツもDISC OSAKAにて開発され、特許出願中の商品です。「ORI-ERI」ポロシャツは、ブランド横断で展開しておりゴルフから日常まで様々なシーンで着用できるポロシャツです。DISC OSAKAでは今後もアスリートの競技を支える高機能な製品の開発から、お客様のご意見や潜在的なニーズを捉え、MoveWearとして日常でも着用いただける商品開発にも取り組みます。

当連結会計年度における研究開発費の金額は531百万円であります。

(韓国)

シューズの研究開発拠点であるDESCENTE INNOVATION STUDIO COMPLEX BUSAN（以下、DISC BUSAN）は、“Innovate For Your Best”というコンセプトのもと、科学的実験を基にした研究開発により、製品開発の中核になる新たな技術と、ランニングシューズ・ゴルフシューズを中心としたハイパフォーマンスシューズの開発をしています。シューズの研究開発拠点が集まる韓国・釜山においても最大規模の施設であり、優秀な人材を採用し、それを活かせる組織体制と多くの実験検証設備・機器を備えています。ユーザー起点の商品開発を行い、消費者研究室ではユーザー自身が気づいていないような潜在的なニーズを引き出す専門的な検証と分析をしています。人体力学研究室では人体工学・生体力学に基づきシューズが人体に及ぼす影響を検証することで開発コンセプトを立案し、素材テスト室・製品開発室において、開発コンセプトを具現化する素材の開発と、素材や部品の性能評価、完成品の品質試験といったプロセスを繰り返すことで、ユーザーが求める機能性とフィット感を追求したシューズを生み出します。2024年3月期には、DISC BUSANにて開発したゴルフシューズ「R90」「CONDOR」を日本・韓国・中国で展開し、売上也好調に推移しました。今後もデサントグループ全体のシューズ開発拠点として、日本及び中国を含めた東アジア地域の人々の足形を調査、研究を行い、それを基にした商品開発に取り組みます。

当連結会計年度における研究開発費の金額は918百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は2,968百万円であり、主なものは新店舗出店に伴う投資であります。なお、生産能力に重大な影響を及ぼすような固定資産の売却、撤去又は滅失はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
			建物 及び構築物	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
東京オフィス (東京都豊島区)	日本	管理業務設備	1,394	4,063 (2)	91	5,548	34
DISC OSAKA (大阪府茨木市)	日本	R＆Dセンター	1,342	1,039 (22)	17	2,398	—
水沢工場 (岩手県奥州市) 他 工場	日本	生産設備	376	188 (56)	8	573	—

(2) 在外子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	土地 (面積千㎡)	使用権資産	その他	合計	
DESCENTE KOREA LTD.	ソウルオフィス (大韓民国ソウル市)	韓国	管理業務設備	—	—	5,090	1,171	6,261	450
DESCENTE KOREA LTD. (注)	物流倉庫 (大韓民国安城市)	韓国	物流設備 その他	2,385	2,050 (40)	—	2	4,437	97
DESCENTE KOREA LTD.	DISC BUSAN (大韓民国釜山市)	韓国	R＆Dセンター	3,292	953 (17)	—	6	4,251	89

(注) 1 DK LOGISTICS LTD. にDESCENTE KOREA LTD. の物流業務を委託しております。
2 その他の主なものは工具器具備品であり、一括して本社に計上しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 主要な設備の新設等

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額 (百万円)		資金 調達方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額	既支払額		着手	完了	
(株)デサント	水沢工場 (岩手県奥州市)	日本	生産設備	3,235	65	自己資金	2022年 10月	2025年 7月	—
(株)デサント	東京オフィス (東京都豊島区)	日本	基幹業務 システム	3,890	1,453	自己資金	2021年 4月	2026年 5月	—
DESCENTE KOREA LTD.	ソウルオフィス (大韓民国ソウル市)	韓国	基幹業務 システム	1,150	—	自己資金	2024年 7月	2025年 5月	—

(2) 重要な設備の除却等

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	期末帳簿価額 (百万円)	除却等の予定年月	除却等による 減少能力
(株)デサント	水沢工場 (岩手県奥州市)	日本	生産設備	53	2025年7月	建替のため 能力の減少はなし

第 4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年6月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	76,924,176	76,924,176	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株で あります。
計	76,924,176	76,924,176	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2002年4月1日～ 2003年3月31日(注)	—	76,924	—	3,846	△24,194	961

(注) 資本準備金の減少は、旧商法第289条第2項の規定に基づく、その他資本剰余金への振替であります。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	27	27	140	194	15	7,602	8,005	—
所有株式数(単元)	—	155,575	7,908	402,369	131,213	27	71,740	768,832	40,976
所有株式数の割合(%)	—	20.23	1.03	52.34	17.07	0.00	9.33	100.00	—

(注) 自己株式1,388,780株は、「個人その他」欄に13,887単元、「単元未満株式の状況」欄に80株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
BSインベストメント株式会社	東京都港区北青山2丁目5-1号	33,584	44.46
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAI	5,691	7.53
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内 (東京都港区赤坂1丁目8番1号)	3,238	4.29
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	2,254	2.98
帝人フロンティア株式会社	大阪市北区中之島3丁目2番4号	2,232	2.96
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2号	1,910	2.53
公益財団法人石本記念デサントスポーツ科学振興財団	大阪市浪速区湊町1丁目2-3 マルイト難波ビル13階	1,652	2.19
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMFG証券株式会社)	25 Cabot Square, Canaey Wharf, London E14 4QA U.K. (東京都大手町1丁目9-7 大手町フィナンシャルシティサウスタワー)	1,520	2.01
UBS AG HONG KONG (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	AESCHENVORSTADT 1 CH-4002 BASEL SWITZERLAND (東京都新宿区新宿6丁目27番30)	1,394	1.85
デサント共栄会	大阪市浪速区湊町1丁目2-3 マルイト難波ビル13階	758	1.00
計	—	54,237	71.80

(注) 1 所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、以下のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 5,691千株

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 2,254千株

2 上記のほか当社保有の自己株式 1,388千株(1.81%)があります。

3 BSインベストメント株式会社は、伊藤忠商事株式会社の完全子会社であります。

4 2024年2月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、フィデリティ投信株式会社が2024年1月31日時点で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株式数(千株)	株券等保有割合(%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区六本木七丁目7番7号	2,919	3.80

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,388,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 75,494,500	754,945	—
単元未満株式	普通株式 40,976	—	1 単元(百株)未満の株式
発行済株式総数	76,924,176	—	—
総株主の議決権	—	754,945	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式80株が含まれております。

② 【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(株)デサント	大阪市浪速区湊町 一丁目2番3号 マルイト難波ビル13階	1,388,700	—	1,388,700	1.81
計	—	1,388,700	—	1,388,700	1.81

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	388	1,549,620
当期間における取得自己株式	59	200,305

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(譲渡制限付株式報酬制度等による処分)	31,700	130,287,000	—	—
その他(単元未満株式の買増請求)	—	—	—	—
保有自己株式数	1,388,780	—	1,388,839	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保するとともに、株主の皆様に対しては安定配当を目指しつつ、業績と配当性向を勘案して、適正な利益還元を行う方針です。

当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めておりますが、当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としています。配当の決定機関は、株主総会であります。配当性向30%が基本方針であり、2024年3月期の期末配当金につきましては、1株につき48円としております。

なお、内部留保資金の使途については、今後の事業展開への備えと財務体質強化等、企業価値を高めるために投入していくこととしています。

2024年5月より新中期経営計画「D-Summit 2026」を策定し、「成長戦略」「基盤強化」を軸とした重点戦略を推進し、更なる収益の拡大及び企業価値の向上に努めてまいります。着実な企業価値の向上を実現することで、株主の皆様へより多くの還元が可能となると考えております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2024年6月13日 定時株主総会決議	3,625	48

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

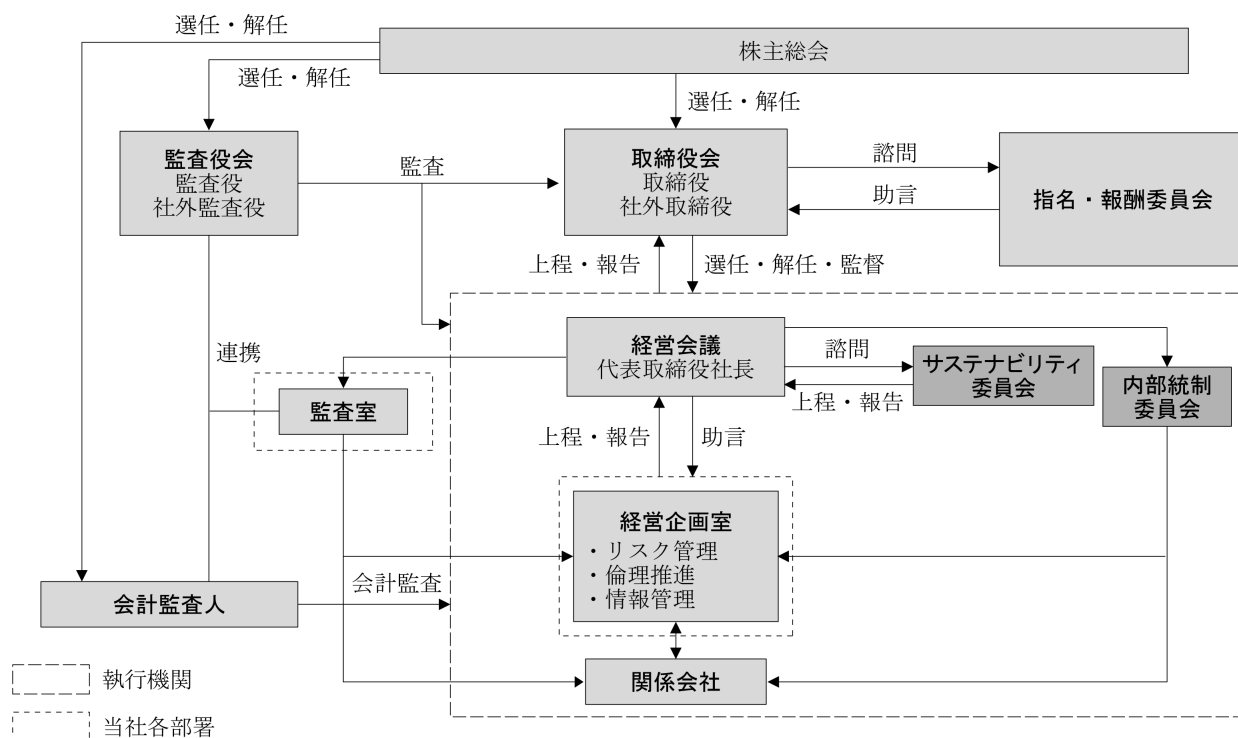
①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は企業理念を「すべての人々に、スポーツを遊ぶ楽しさを」ースポーツ本来の「体を動かす楽しさ」、「競い合う楽しさ」を提供することで一人一人のいきいきとしたライフスタイルの創造に貢献しますーと定めております。この理念に則り、法と企業倫理に従い、誠実で公正かつ透明に事業活動を展開することが、企業の社会的責任であると認識しており、コーポレート・ガバナンスをより機能させるためにコーポレート・ガバナンス・コードへの対応や外的環境の変化に合わせ柔軟に体制や取り組みを進化させることが、継続的な企業価値向上においても経営上の最も重要な課題のひとつと考えております。

その実現のために、「1. 既成概念を打破し利益を創出する、2. 顧客の期待を超える創造をする、3. 諦めずに協走してやり遂げる」を行動指針とし、当社グループの原点としてグループ各社に浸透させるとともに、「デサントグループ倫理綱領」を定め、株主の皆様やお客様をはじめ、お取引先、地域社会、従業員などさまざまなステークホルダーとの良好な関係を築くとともに、株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人などの法律上の機能に加えて、さまざまな手段を講じて、コーポレート・ガバナンスの充実を図っております。

②コーポレート・ガバナンスの体制

(有価証券報告書提出日現在)



1. 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

2024年3月期の取締役会は、取締役7名で構成しており、監査役同席のもと、原則月1回開催しております。当事業年度においては取締役全員が全ての取締役会に出席しており、1回あたりの平均所要時間は約110分でした。法令に定められた事項及び会社の経営戦略に関わる重要事項について決定するとともに、取締役の業務の執行について監督しております。また、監督機能とコーポレート・ガバナンスの強化を図り、経営の透明性を高め、株主価値の向上を目的として社外取締役を選任しております。なお、当社の取締役は、10名以内とする旨を定款で定めております。また、当事業年度における取締役会の個々の出席状況と具体的な検討内容は下記のとおりです。

① 2024年3月期取締役会出席状況

役職名	氏名	出席/開催回数	出席率
代表取締役社長	小関 秀一	15/15回	100%
取締役副社長執行役員	諸藤 雅浩	12/12回	100%
取締役専務執行役員	清水 源也	15/15回	100%
取締役常務執行役員	嶋田 剛	12/12回	100%
取締役常務執行役員	小川 典利大	3/3回	100%
社外取締役	東 智徳	15/15回	100%
社外取締役	佐藤 誠治	15/15回	100%
社外取締役	笠原 安代	15/15回	100%

② 取締役会の具体的な検討内容

取締役会は「取締役会規則」及び「職務権限規程」に基づき、以下の事項に代表される経営方針や経営計画の策定・改定にあたる重要な業務執行の決定を行っております。

- ・経営方針に関する事項
- ・株主総会に関する事項
- ・取締役にに関する事項
- ・株式に関する事項
- ・資産及び財務に関する事項
- ・業務運営に関する事項
- ・その他資産及び財務に関する重要事項

上記の事項において、当事業年度において重点的に検討した項目は次のとおりです。

- ・海外子会社及び持分法適用会社の事業活動及び国内子会社の海外事業活動
- ・自社工場ブランディングへの投資
- ・サステナビリティを巡る課題への対応

取締役が決議すべき事項については、社内取締役が出席する経営会議において答申を実行したのちに、取締役会に諮っています。また社外取締役に対しては、取締役会前に議案の説明をし、不明点があれば事前に解消したうえで取締役会に臨む体制にしています。上記のプロセスを経て、取締役会の中では自由闊達で建設的な議論・意見交換を行い、合理的な意思決定をしています。

「指名・報酬委員会」は取締役会の諮問機関として、取締役候補の指名に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、また役員報酬制度の諮問機関として業績評価の公正性・透明性を確保するために、社外取締役を議長とし、代表取締役社長・専務執行役員 最高財務責任者・社外取締役・社外監査役で構成し、運営しております。

経営会議は社長の諮問機関として常勤取締役及び執行役員を中心に、月1回開催し、事業運営並びに業務執行全般に亘る重要事項について迅速な意思決定を行っております。

また、2020年4月に、当時の中期経営計画「D-Summit 2021」の重点戦略である「モノづくりの強化」「アジアへの集中」「日本事業の収益改善」を確実に実行するため、従来当社が有していたグローバルに係る各ブランドの企画開発を含むブランドマーケティングの機能をデサントジャパン株式会社に移管し、当社はグループ経営に集中する体制に移行いたしました。これにより、当社がグローバル本社として立案する経営戦略のもとに、各国事業会社が現地に適応した事業展開を行うとともに、「職務権限規程」に基づき、各事業会社社長又は執行役員に権限を委譲することで、効率的でかつ迅速な意思決定と業務執行を行っております。

当社は、監査役制度を採用しております。監査役会は、監査役3名で構成され、経営の透明性・公正性を確保するため、専門的知識を有する社外監査役を過半数の2名選任して、上記執行機関による体制を監督しております。

機関ごとの構成員は以下のとおりとなります。（◎は委員長、議長を表します）

役職名	氏名	取締役会	指名・報酬 委員会	経営会議	監査役会
代表取締役社長	小関 秀一	◎	○	◎	
取締役副社長執行役員	諸藤 雅浩	○		○	
取締役専務執行役員	清水 源也	○		○	
取締役常務執行役員	嶋田 剛	○		○	
社外取締役	笠原 安代	○	◎		
社外取締役	吉岡 浩一	○	○		
社外取締役	滝澤 美帆	○	○		
専務執行役員	土橋 晃	○	○	○	
常勤監査役	中島 幹夫	○		○	◎
社外監査役	松本 章	○	○		○
社外監査役	柿田 徳宏	○	○		○

2. 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

経営と執行の分離を推進し、機動的な経営体制を取るため、取締役と執行役員の役割を定義しております。取締役は会社（グループ）全体の経営と監督を行い、執行役員は管掌範囲について業務執行を行う「役付執行役員」と、基幹事業の責任者もしくはこれに準じる担当業務を執行する社員である「執行役員」に分け、各業務執行の範囲、責任、権限を明確にしております。さらに取締役会、監査役会等による監督により、業務の有効性と効率性を常に図っております。

法令遵守の体制につきましては、CAO管掌下の法務チームを主管として「デサントグループ倫理綱領」の徹底を図っております。また、社内に倫理・ハラスメントに関する相談窓口を設置するなど、全ての役員・従業員及び関係会社に対して法令遵守の啓蒙活動を行っております。

リスク管理体制の整備につきましては、会社に重大な影響を与える事態の発生防止に努めるとともに不測の事態が発生した場合は、損害・影響額を最小限にとどめ、事業の継続を確保するための体制を、経営企画室を主管部署とし、整備しております。

財務報告の信頼性・透明性の確保につきましては、スタッフ各部署が各部の業務運営について日常的に監視を行ない、また必要に応じて、外部の専門家から指導・助言を受けております。

内部統制の強化・充実を目的に「内部統制委員会」を設置し、財務報告の適正性を確保するため必要な管理体制の構築・整備・運用を行っております。

情報管理体制の整備につきましても、CAO管掌下の法務チームを主管部署として、企業秘密の適切な管理及び活用を図るとともに、個人情報を適正に保護するための体制を整備しております。

代表取締役社長直属の監査室（3名）につきましては、関係会社を含めた業務の執行状況について、独立的に監視・牽制を行っております。

会社情報の適時適切な開示につきましては、「インサイダー取引管理規程」により社内体制を整え、内部情報管理統括責任者が発生事実や決定事項・決算情報などの情報の区分ごとに会社情報の開示を行っております。

3. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社と一体となったコンプライアンスの推進を行うものとし、各子会社において、当社に準拠したコンプライアンスプログラムを整備し、子会社におけるコンプライアンスの周知・徹底及び推進のための教育・研修を支援しております。また、「職務分掌規程」、「職務権限規程」及び「関係会社管理規程」に基づき、主管部署及び管掌執行役員等が経営内容を把握し、子会社の業務支援、連絡、調整を行っております。

子会社に対する監査は、原則として監査室が、また、必要がある場合は会計監査人がこれを行い、監査の結果、必要があれば代表取締役及び主管部署の執行役員等が指導し、取締役会に報告しております。代表取締役及び主管部署の執行役員等は、それぞれの職務分掌に従い、子会社が適切な内部統制システムの整備を行うよう指導しております。

①取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

②自己株式の取得

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

③株主総会の特別決議要件

株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項の定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

④責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額となっております。

⑤役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、優秀な人材の確保、職務執行の萎縮の防止のため、当社及び当社の子会社の取締役（社外を含む）、監査役（社外を含む）、執行役員、管理職従業員及び外部法人への派遣役員を被保険者として、役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、被保険者が職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を当該保険契約により填補することとしております。但し、故意に起因して生じた当該損害は填補されない等の免責事由があります。保険料は特約部分も含め全額会社負担としており、被保険者の実質的な負担はありません。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性8名 女性2名 (役員のうち女性の比率20%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	小 関 秀 一	1955年7月2日生	1979年4月 伊藤忠商事株式会社 入社 2002年1月 伊藤忠繊維（上海）有限公司 総経理 2005年4月 伊藤忠商事株式会社 テキスタイル・製品第一部長 2007年4月 同社 執行役員 繊維原料・テキスタイル部門長 2010年4月 同社 常務執行役員 中国総代表代行（華東担当） 2011年4月 同社 常務執行役員 東アジア総代表 2015年4月 同社 常務執行役員 繊維カンパニープレジデント 2015年6月 同社 代表取締役常務執行役員 繊維カンパニープレジデント 2016年4月 同社 代表取締役専務執行役員 繊維カンパニープレジデント 2017年4月 同社 専務執行役員 繊維カンパニープレジデント 2019年4月 当社 顧問 2019年6月 当社 代表取締役社長（現任）	(注)3	81
取締役 副社長執行役員	諸 藤 雅 浩	1960年12月10日生	1983年4月 伊藤忠商事株式会社 入社 2008年4月 同社 ブランドマーケティング第二部長 2010年4月 同社 ブランドマーケティング第一部門長 2014年4月 同社 執行役員 ブランドマーケティング第一部門長 2016年4月 同社 執行役員 繊維カンパニーエグゼクティブバイスプレジデント 兼)ブランドマーケティング第一部門長 2017年4月 同社 常務執行役員 繊維カンパニーエグゼクティブバイスプレジデント 兼)ブランドマーケティング第一部門長 2019年4月 同社 常務執行役員 繊維カンパニープレジデント 兼)大阪本社管掌 2023年4月 当社 副社長執行役員 2023年6月 当社 取締役 副社長執行役員（現任） 2023年12月 デサントジャパン株式会社 取締役（現任）	(注)3	5
取締役 専務執行役員	清 水 源 也	1962年2月3日生	1984年4月 伊藤忠商事株式会社 入社 2008年4月 同社 繊維原料・テキスタイル部長 2011年4月 ITOCHU Textile Prominent (Asia) Ltd. Managing Director 2016年4月 伊藤忠商事株式会社 執行役員 ファッションアパレル第二部門長 2019年4月 同社 常務執行役員 繊維カンパニーエグゼクティブバイスプレジデント 兼)ファッションアパレル部門長 2021年5月 当社 専務執行役員 社長補佐 兼)デサントジャパン株式会社 取締役 2022年4月 DESCENTE KOREA LTD. 代表取締役会長 2022年6月 当社 取締役専務執行役員（現任） 兼)デサントジャパン株式会社 取締役 2023年4月 DESCENTE GLOBAL RETAIL LTD. 代表取締役社長（現任） 2023年10月 DESCENTE KOREA LTD. 代表取締役会長兼社長（現任）	(注)3	20

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (千株)
取締役 常務執行役員	嶋 田 剛	1969年 5 月31日生	1992年 4 月 2013年 4 月 2018年 4 月 2019年 4 月 2020年 4 月 2021年 4 月 2022年 9 月 2023年 4 月 2023年 6 月	当社 入社 SHANGHAI DESCENTE COMMERCIAL CO., LTD. 総経理（出向） 当社 ルコックスポルティフBM マネージャー 当社 執行役員 ルコックスポルティフBM マネージャー デサントジャパン株式会社 執行役員 ルコックスポルティフマーケティング部門長 同社 執行役員 ルコックスポルティフ・アリーナマーケティング部門長 LE COQ SPORTIF(NINGBO) CO., LTD. 董事長 デサントジャパン株式会社 上席執行役員 ブランドマーケティング部門長 当社 取締役常務執行役員 兼) デサントジャパン株式会社 代表取締役社長（現任）	(注)3	7
取締役	笠 原 安 代	1961年 7 月20日生	1984年 4 月 1999年11月 2005年11月 2017年 4 月 2022年 6 月	株式会社大丸松坂屋百貨店 （旧 株式会社大丸百貨店） 入社 株式会社ワールド 入社 有限会社アルテミス 代表取締役社長（現任） 日本流行色協会レディスウェア部会専門委員（現任） 当社 社外取締役（現任）	(注)3	—
取締役	吉 岡 浩 一	1968年 9 月 3 日生	1995年 4 月 2000年 5 月 2000年 7 月 2001年 7 月 2019年 6 月 2024年 6 月	弁護士登録（東京弁護士会所属） 小沢・秋山法律事務所 入所 ニューヨーク州弁護士登録 米国ポール・ヘイスティングズ法律事務所勤務 小沢・秋山法律事務所 帰所（現任） 当社 社外監査役 当社 社外取締役（現任）	(注)3	—
取締役	滝 澤 美 帆	1979年 6 月27日生	2007年 4 月 2008年 4 月 2011年 4 月 2017年 4 月 2019年 4 月 2020年 4 月 2023年 4 月 2024年 6 月	日本学術振興会特別研究員PD 東洋大学経済学部専任講師 東洋大学経済学部准教授 東洋大学経済学部教授 学習院大学経済学部准教授 学習院大学経済学部教授（現任） 株式会社ヒューマンテクノロジーズ社外取締役（現任） 当社 社外取締役（現任）	(注)3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
常勤監査役	中 島 幹 夫	1965年 5 月18日生	1988年 4 月 当社 入社 2014年 4 月 当社 コーポレート企画室長 2017年 4 月 当社 執行役員グローバル経営企画部長 2018年 4 月 当社 執行役員 (兼) 上海デサント商業有限公司 総 経理 2020年 4 月 当社 執行役員 経営企画室長 2021年 4 月 当社 執行役員 経営企画室管掌 2021年 6 月 当社 常勤監査役 (現任) 2021年 6 月 デサントジャパン株式会社 常勤監査役 (現任) 2023年10月 デサントアパレル株式会社 監査役 (現任)	(注)4	0
監査役	松 本 章	1971年 4 月21日生	1999年10月 KPMGセンチュリー監査法人 入所 2003年 4 月 株式会社MIT Corporate Advisory Services 代表取締役 (現任) 2003年 5 月 公認会計士 登録 2008年 6 月 株式会社ダスキン 社外監査役 2011年 3 月 株式会社OPAL 代表取締役会長 2020年 6 月 当社 社外監査役 (現任) 2020年 6 月 株式会社ファンケル 社外取締役 (現任) 2023年 6 月 株式会社ボブラ 社外取締役 (現任)	(注)5	—
監査役	柿 田 徳 宏	1978年 3 月 2 日生	2004年 4 月 弁護士登録 (東京弁護士会所属) 小沢・秋山法律事務所入所 2007年10月 北村・平賀法律事務所入所 2012年 4 月 けやき総合法律事務所共同パートナー (現任) 2024年 5 月 SFPホールディングス株式会社 取締役 監査等委員 (現任) 2024年 6 月 当社 社外監査役 (現任)	(注)5	—
計					113

- (注) 1 取締役 笠原安代、吉岡浩一、滝澤美帆は、社外取締役であります。
- 2 監査役 松本章、柿田徳宏は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2024年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から2025年 3 月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
- 4 監査役 中島幹夫の任期は、2021年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から2025年 3 月期に係る定時株主総
会終結の時までであります。
- 5 監査役 松本章、柿田徳宏の任期は、2024年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から2028年 3 月期に係る定
時株主総会終結の時までであります。

②社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

当社と社外取締役及び社外監査役との間には人的関係、資本的关系又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。

当社は東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準を踏まえて社外取締役及び社外監査役の独立性を判断しており、いずれの社外取締役、社外監査役とも、現経営陣から独立した立場にあり、一般株主と利益相反が生じるおそれがない者であると判断しております。

社外取締役は、業務執行に対する監督機能の強化を図り、経営の透明性を高め、コーポレート・ガバナンスを強化することを目的に選任しております。

社外取締役の笠原安代氏は、株式会社大丸松坂屋百貨店で婦人服の販売及びバイヤーアシスタント業務、販売推進業務に携わり、3年間のイタリアミラノの駐在を経て婦人雑貨及び婦人服の本社セントラルバイヤーとして活躍。その後、株式会社ワールドではアクアガール・シニアバイヤーとして活躍しただけでなく、セレクトショップのブランディング及び運営推進事業にも携わり見識を広げました。現在は独立し、シジェーム・ギンザのウィメンズフロアのプランと運営に携わるなど、ファッションディレクターとしてアパレルのブランディング、バイイングディレクションなどを遂行し、日本流行色協会レディスウェア部会専門委員を務めています。このような婦人服と小売業における豊富な経験と知識をもとに、DTC事業の拡大において的確な助言及び業務執行への適切な監督をしていただいております。

社外取締役の吉岡浩一氏は、2019年6月より当社の社外監査役として、取締役の職務執行に対し、適法性の観点から適切な監査を行っています。当社の経営戦略、各事業会社の現況、課題等を熟知しており、的確な助言をもって適法性だけでなく妥当性の観点からも当社の業務遂行を監督していただけるものと考え、2024年6月からは社外取締役として選任しております。

社外取締役の滝澤美帆氏は、2020年より学習院大学経済学部の教授を務めています。専門分野はマクロ経済学、日本経済論、生産性分析、人的資本投資を含む無形資産に関する経済分析、データ分析等、幅広い分野での専門性を有しており、同氏の経済学における豊富な経験と高い見識は、当社が目指す収益性向上に的確な助言及び業務執行に対する適切な監督をしていただけるものと考え、選任しております。

社外監査役の松本章氏は、会計士資格を有することから財務及び会計に関する専門的な知識を持ち、取締役の職務執行に対する適切な監査を行っていく等、社外監査役としての職務を適切に遂行していただいております。

社外監査役の柿田徳宏氏は、弁護士資格を有し、2012年4月からはけやき総合法律事務所の共同パートナーとして、企業法務と一般民事、刑事分野における法律相談、訴訟業務等の民事系案件に専門性を発揮されています。その法務における豊富な経験と高い見識は、当社取締役の職務執行に対する適切な監査を遂行していただけるものと考え、選任しております。

なお、社外取締役3名及び社外監査役2名は、いずれも株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、取引所に届出ております。

また、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額であります。

③社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は取締役会の監督機能を強化するため取締役会に出席し、客観的な視点から活発な議論を交わしており、社外監査役は、監査役会を通じて他の監査役と連携を取りながら、会計監査人より会計監査に関する説明を受けるなど相互に定期的に会合を持ち、緊密な関係の構築を図っております。また、社外取締役及び社外監査役は、取締役会において内部統制の整備・運用状況について定期的に報告を受けております。

また、内部監査については、3名で構成する監査室が会計監査人及び監査役と連携をとり、内部監査規程及び年度監査計画に従い、グループ会社を含む各部門の業務活動に関してその適切性・有効性を検証・評価しております。

④取締役会の多様性スコア

(○は専門的経歴／知見を持つ分野を示す)

氏名	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K
小関 秀一		○	○	○	○	○		○		○	○
諸藤 雅浩		○		○	○	○		○		○	○
清水 源也		○	○	○	○	○		○	○		○
嶋田 剛		○	○	○	○	○		○	○	○	○
笠原 安代	○			○	○	○		○	○		
吉岡 浩一	○					○	○	○			
滝澤 美帆	○		○					○		○	○
中島 幹夫		○		○		○	○	○			
松本 章	○	○	○			○		○			
柿田 徳宏	○						○	○		○	

A：独立性（社外のみ）

B：企業経営

C：財務会計

D：業界の知見

E：営業・マーケティング

F：国際ビジネス

G：法務

H：リスク・コンプライアンス

I：小売

J：社会・環境

K：人材開発

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

1. 組織・人員

当社は、社外監査役2名を含む監査役3名による「監査役会」を設置しております。常勤監査役は経営企画室長及び子会社社長等の経験から、当社の事業管理、法務、リスクマネジメント等、当社業務に幅広く精通しております。社外監査役の2名は弁護士と公認会計士の資格を有し、それぞれ弁護士としての豊富な知識や経験と、公認会計士としての財務及び会計の専門的な知識を持って職務を適切に遂行しております。

各監査役は取締役会に出席する他、常勤監査役は経営会議等の重要会議にも常時出席し、必要に応じ社外監査役にも情報共有するなど、経営執行状況の適切な監視に努めております。また、「監査役会」は内部監査室に内部監査の状況について報告を求めるとともに、会計監査人より会計監査に関する説明を受けるなど、相互に定期的に会合を持ち、情報の共有化を図るなど緊密な連携を保ち効率的な監査を実施するよう努めております。

2. 監査役会の開催頻度・個々の監査役の出席状況

監査役会は、月次で開催される定例の監査役会のほか、必要に応じて随時開催しております。当事業年度においては監査役全員が全ての監査役会に出席しており、1回あたりの平均所要時間は約40分でした。

役職名	氏名	開催回数	出席率
常勤監査役	中島 幹夫	14回	100%
社外監査役	吉岡 浩一	14回	100%
社外監査役	松本 章	14回	100%

3. 監査役会の具体的な検討内容

監査役会は、経常監査項目として次の4項目を定めています。

- ・取締役会、経営会議などにおける経営判断の妥当性
- ・リスクマネジメントを含む内部統制システムの構築・運用状況
- ・業務運営の適法性及び企業集団としての社内ルールの遵守状況
- ・会計監査人による会計監査の相当性

これら経常監査項目を踏まえ、当事業年度において重点的に監査を実施した項目は次のとおりです。

- ・デサントジャパン株式会社におけるDTC事業強化の進捗
- ・デサントジャパン株式会社におけるERPの導入進捗状況
- ・DESCENTE KOREA LTD.、DESCENTE CHINA HOLDING LTD. 及びLE COQ SPORTIF (NINGBO) CO., LTD. の事業運営状況

上記の項目について、常勤監査役が経営会議、戦略会議、実務者間の週次会等の会議に出席してそれぞれの状況、疑問点を聴き取り、実務上の大きな課題や矛盾点がないかを確認し、適宜、業務執行を行う取締役や執行役員等と意見交換を行いました。また中国、韓国の関係会社については会計監査人とともに現地を往査し、CEO, CFOらに対するマネジメントインタビュー、関係会社の会計監査人に対象会社の監査結果の聴き取り、直営店視察等を実施しました。常勤監査役はこれらの結果を監査役会にて社外監査役に報告、意見交換した上で、適宜、各監査役が取締役会において質問を行い、意見を述べました。また、会計監査上の論点や関連事項については、各監査役が当社及び各社の会計監査人に直接または間接的に状況、意見の聴き取りを行いました。

4. 常勤監査役の活動状況

年間の監査計画に基づき、実地監査、取締役会や経営会議等の重要会議への出席、議事録の閲覧等を行っております。

定期的に内部監査室から監査状況に関する報告を受けるとともに、業務上の保管帳票の査閲、取締役や従業員から聴取を行うことにより、業務の執行状況を直接的に確認しました。また、必要に応じて会計監査人と面談し、監査結果の報告を受けるとともに、経営上の重要事項について意見交換を実施しました。このように、監査精度向上のため、内部監査室、会計監査人とのミーティングを実施し、三様監査の連携を図っております。

会計監査人のグループ監査対応を含む期末監査手続の進捗状況については、会計監査人と適時に複数回の協議を行い、緊密な情報交換を行うことにより、適正な監査環境の確保に努めました。

②内部監査の状況

内部監査の状況としては、3名で構成する監査室が内部監査規程及び年度監査計画に従い、グループ会社を含む各部門の業務活動に関してその適切性・有効性を検証・評価して社長への報告を行っております。同時に、内部統制環境の充実を図っております。

また、取締役会に対して定期的に主要な監査状況の報告をしている他、常勤監査役とは毎月の会合によって情報共有及び意見交換を図っております。

③会計監査の状況

1. 監査法人の名称 有限責任 あずさ監査法人

2. 継続監査期間 1976年以降

上記は、当社が有価証券報告書提出開始より前の期間については、調査が著しく困難であったため有価証券報告書提出開始後の期間について記載したものです。
実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

3. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員、業務執行社員 小 幡 琢 哉
指定有限責任社員、業務執行社員 雨 河 竜 夫
継続監査期間が7会計期間を超える該当者はありません。

4. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 10名
上記の他、公認会計士試験合格者、IT技能者等で構成されております。

5. 監査法人の選定方針と理由

品質管理システム及び厳格な審査制度が整備されていること、独立性及び職務執行状況に問題がないこと、さらには世界的なネットワークを持つKPMGグループでありグローバル監査体制を構築していることから、グローバル化を推し進めている当社にとっては最適であると判断し、有限責任あずさ監査法人を当社の会計監査人として選定しております。

なお、当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当する場合、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨とその理由を報告します。また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性及び信頼性に影響を及ぼす事象が生じたことにより、当社における監査が適切に実施されないと認められる場合、さらなる監査品質の向上を志向する場合、または当社からの独立性、監査期間、監査費用その他諸般の事情を総合的に勘案・評価し、解任または不再任とすることが適切であると判断した場合には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任及び新たな会計監査人の選任に関する議案の内容を決定します。

6. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、有限責任あずさ監査法人の審査体制（独立性の確保、監査の実施状況及びそのレベル、監査役との連携等）、行政処分等の有無及びその対応、他社の会計監査人に関する情報等を考慮し、監査法人の評価を行っております。

有限責任あずさ監査法人については、独立性及び専門性に問題なく、適正な監査の遂行が可能であると評価し、会計監査人の選解任・不再任を株主総会の目的事項としないことを決議いたしました。

④監査報酬の内容等

1. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	46	20	46	—
連結子会社	8	—	8	—
計	54	20	54	—

(監査公認会計士等の非監査業務の内容)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「デサントアパレル株式会社に対する業務整理支援」、「経理実務研修業務」等を委託し、その対価を支払っております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

2. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG International）に対する報酬（1.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	5	—	6	—
計	5	—	6	—

（監査公認会計士等と同一ネットワークに対する非監査業務の内容）

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

3. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

4. 監査報酬の決定方針

監査報酬については、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに監査公認会計士等の職務遂行状況を確認し、当連結会計年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討しております。

5. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社グループは、コーポレート・ガバナンスの拡充・強化に経営上の重要な課題として取り組んでおります。役員の報酬等は、当社のコーポレート・ガバナンスを支える重要な柱の一つであり、以下の報酬ガバナンスに則り、報酬プログラムを運用し、役員の報酬等を審議・決定しております。

1) 報酬ガバナンス

当社グループは、取締役の報酬に関する手続きの客観性・透明性を確保する目的で社外役員を含めた指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会は、取締役会より諮問を受け、報酬プログラムについて審議・答申を行います。また、取締役会は、指名・報酬委員会からの答申に基づき、報酬プログラムを決定しています。なお、決定の全部又は一部の取締役への再一任は行っておりません。

2024年3月期の報酬額の決定過程における指名・報酬委員会（旧報酬委員会）の構成と活動状況は、以下のとおりです。

委員 7名（社外5名、社内2名）

委員長（社外） 東取締役

委員（社外） 佐藤取締役、笠原取締役、吉岡監査役、松本監査役

委員（社内） 小関代表取締役社長、土橋専務執行役員 最高財務責任者

当事業年度にかかる報酬額の決定過程における指名・報酬委員会（旧報酬委員会）の審議は、2023年4月26日、同年12月26日、2024年3月28日及び同年4月26日に開催し、委員長・委員の全員が出席しました。同委員会においては、主として、報酬の種類別の総額及び構成比の妥当性について討議いたしました。

2) 報酬プログラム

当社の取締役の報酬は役位別の基本報酬と、毎年一定の時期に支給する役位別の譲渡制限付株式報酬から構成されます。当社の取締役の報酬限度額は第49回定時株主総会での決議により年額300百万円以内（決議時の取締役6名）、これとは別に譲渡制限付株式報酬については第60回定時株主総会での決議により年額200百万円以内（決議時の取締役（海外籍の取締役及び社外取締役を除く）7名）とし、発行及び処分される普通株式の総数は年50,000株以内と定めております。譲渡制限付株式報酬については、社外取締役を除く取締役のみに支給しております。

報酬の種類ごとの割合等については、単年度業績のみならず中長期的な会社の業績に対するインセンティブ付けとなるよう設計しております。

当社の監査役の報酬は、第67回定時株主総会での決議により年額50百万円以内（決議時の監査役3名）と定めており、月例の基本報酬のみ支給しております。

なお、指名・報酬委員会での審議及び取締役会決議に則った算定プロセス・手続きを経て、取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその報酬内容が決定方針に沿うものであり、相当であると判断しています。

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	譲渡制限付 株式報酬	業績連動 報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (内社外取締役)	251 (24)	115 (24)	66 (－)	69 (－)	66 (－)	7 (3)
監査役 (内社外監査役)	37 (16)	37 (16)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	3 (2)
合計 (内社外役員)	288 (40)	152 (40)	66 (－)	69 (－)	66 (－)	10 (5)

③役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	連結報酬等 の総額 (百万円)	連結報酬等の種類別の額 (百万円)			
				基本報酬	譲渡制限付 株式報酬	業績連動報酬	左記のうち、 非金銭報酬等
小 関 秀 一	代表取締役	提出会社	100	35	29	35	29

(注) 1 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

④役員報酬制度（業績連動報酬）について

当社取締役会は2021年3月26日にて、報酬委員会からの答申を受け、「役員業績連動報酬導入の件」を決議し、以下の取締役の新報酬制度の仕組みを採用することといたしました。

なお、2024年4月26日の報酬委員会にて、2025年3月期に係る業績連動報酬の基準額、支給限度額、配分指数を決定いたしました。

1. 支給対象取締役

社外取締役を除く当社取締役を対象としており（法人税法に規定する業務執行役員を対象とし、以下「支給対象取締役」という。）、国内主幹グループ会社であるデサントジャパン株式会社も同様としております。

また、グループ会社の役員を兼任する支給対象取締役については、その業務貢献度により、当社からの支給割合を決定しており、いずれかの会社の代表取締役社長を兼任する場合、当社からの支給割合は10%としております。

2. 支給額算定方式

当社及び国内主幹グループ会社の業績連動報酬は、各事業年度の当社グループの連結当期純利益の計画値に応じてあらかじめ定めた基準額に50%から150%の支給率を乗じ、支給額を決定いたします。2025年3月期の基準額は87,700千円、支給限度額は162,560千円です。なお、支給限度額に関しては第49回定時株主総会で決議された報酬限度額から基本報酬の額を差し引いて算出しております。

また、国内主幹グループ会社の役員を兼任または専任する取締役については、連結業績に加え、個人評価部分（担当グループ会社の実績による定量評価部分）が含まれており、これに関しては各グループ会社より支給されます。

各人の基準額：基準額×各人の配分指数 / 配分指数合計

各人の支給限度額：支給限度額×各人の配分指数 / 配分指数合計

各人の支給額：各人の基準額×支給率

a. 支給対象取締役各人ごとの配分指数及び業務貢献度の割合

役位別	配分指数	当社	デサントジャパン株式会社
		貢献度	貢献度
代表取締役社長	25.00	100%	—
取締役副社長執行役員	14.65	90%	10%
取締役専務執行役員	10.71	90%	10%
専務執行役員	10.71	90%	10%
取締役常務執行役員	10.07	10%	90%
デサントジャパン取締役常務執行役員	9.16	—	100%
配分指数合計	80.31		

b. 支給率決定に際する指標

当社及び国内主幹グループ会社は、経常利益、当期純利益、ROAの3つを支給率決定の指標として設けており、それぞれから算出されたポイントの合計に拠り支給率を決定しております。利益指標については、売上よりも利益をより重視すること、そして特別損益の影響を受ける当期純利益は重要な指標であるものの短期的経営視点への過度な偏重を避けるため、経常利益、当期純利益の両方を採用することとしています。また、在庫圧縮は重要な経営課題であること、資産効率は重要な経営指標であることからROAを合わせて採用しています。

- ・経常利益：当初公表値に対する達成度に拠り算出されたポイント数×60%
- ・当期純利益：当初公表値に対する達成度に拠り算出されたポイント数×30%
- ・ROA：前事業年度からの増減に拠り算出されたポイント数×10%

※ROA（経常利益/総資産）＝経常利益÷{（前期総資産+当期総資産）÷2}×100

（経常利益に関するポイント＋当期純利益に関するポイント＋ROAに関するポイント）×当社への業務貢献度
 ＋（国内主幹グループ会社の経常利益に関するポイント＋国内主幹グループ会社の当期純利益に関するポイント
 ＋国内主幹グループ会社のROAに関するポイント）×国内グループ会社への業務貢献度 …個人評価部分に相当

ポイント算出基準：

ポイント	140	130	120	110	100	90	80	70	60
経常利益	115% 以上	115% 未満	111% 未満	108% 未満	105% 未満	100% 未満	96% 未満	92% 未満	85% 未満
当期純利益	120% 以上	120% 未満	114% 未満	110% 未満	106% 未満	100% 未満	95% 未満	90% 未満	82% 未満
ROA	+4.0 以上	+4.0 未満	+2.5 未満	+1.5 未満	+0.5 未満	±0.0 未満	-1.0 未満	-2.0 未満	-3.5 未満

支給率：

ポイント 合計	135 以上	135 未満	130 未満	125 未満	120 未満	115 未満	110 未満	105 未満
支給率	150%	140%	130%	120%	115%	110%	105%	100%
ポイント 合計	100 未満	95 未満	90 未満	85 未満	80 未満	75 未満	70 未満	
支給率	95%	90%	85%	80%	70%	60%	50%	

2025年3月期の業績連動報酬に係る当初公表数値は以下のとおりです。

当社グループ

項目	当初公表値
経常利益	17,000百万円
当期純利益	12,500百万円

デサントジャパン株式会社

項目	当初公表値
経常利益	5,100百万円
当期純利益	3,400百万円

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的である投資株式の定義を「専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式」とし、これに該当する株式を当社は保有しておりません。これに対し、純投資目的以外の投資株式については、以下②に記載するとおり、政策保有株式として所有しております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

＜政策保有株式に関する方針・考え方＞

当社は取引関係・協業関係の構築・維持強化のため、政策保有株式を保有しております。政策保有株式については、毎年、取締役会で保有の意義や効果について検証し、当社が継続して保有する意義が乏しいと判断した政策保有株式については、売却するなどして政策保有株式の縮減に努めております。

＜個別の政策保有株式の保有の適否の検証＞

当社は、所管部署において、個別銘柄ごとに、定性的な観点から株式保有による戦略的なメリットや必要性を検討することに加え、資本コストや事業貢献等の定量的な観点から投資損益を一定の定量基準で評価するなどして、保有の適否を判断しております。その上で、保有の意義が相対的に乏しいと認められた銘柄については、保有方針の見直しを行い、株式の売却を進めることとしております。取締役会においては、毎年1回、かかる政策保有株式の保有の適否及び今後の保有方針について、検証を行っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	1
非上場株式以外の株式	10	2,622

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	3	6	持株会への加入及び事業上の取り組み 強化のための増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	179

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
満心企業股份有限公司	6,825,000	6,825,000	主要取引先として事業上の取り組み強化を目的に保有しております。保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査した結果を、2023年12月の取締役会において、政策保有株式の検証の件として決議しており、適正と判断しております。	無
	2,046	977		
ゼット(株)	737,124	720,135	主要取引先として事業上の取り組み強化を目的に保有しております。保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査した結果を、2023年12月の取締役会において、政策保有株式の検証の件として決議しており、適正と判断しております。なお、取引関係・協業関係の構築・維持強化を目的として持株会への加入を通じ、追加取得しております。	有
	229	207		
(株)アルペン	48,000	48,000	主要取引先として事業上の取り組み強化を目的に保有しております。保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査した結果を、2023年12月の取締役会において、政策保有株式の検証の件として決議しており、適正と判断しております。	無
	96	95		
(株)高島屋	60,000	60,000	主要取引先として事業上の取り組み強化を目的に保有しております。保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査した結果を、2023年12月の取締役会において、政策保有株式の検証の件として決議しており、適正と判断しております。	有
	146	115		
(株)近鉄百貨店	10,409	10,408	主要取引先として事業上の取り組み強化を目的に保有しております。保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査した結果を、2023年12月の取締役会において、政策保有株式の検証の件として決議しており、適正と判断しております。なお、取引関係・協業関係の構築・維持強化を目的として持株会への加入を通じ、追加取得しております。	無
	24	25		
(株)丸井グループ	10,083	10,083	主要取引先として事業上の取り組み強化を目的に保有しております。保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査した結果を、2023年12月の取締役会において、政策保有株式の検証の件として決議しており、適正と判断しております。	無
	24	20		
エイチ・ツー・オーリテイリング(株)	24,267	23,262	主要取引先として事業上の取り組み強化を目的に保有しております。保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査した結果を、2023年12月の取締役会において、政策保有株式の検証の件として決議しており、適正と判断しております。なお、取引関係・協業関係の構築・維持強化を目的として持株会への加入を通じ、追加取得しております。	無
	47	34		
(株)ジェイエスエス	5,000	5,000	主要取引先として事業上の取り組み強化を目的に保有しております。保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査した結果を、2023年12月の取締役会において、政策保有株式の検証の件として決議しており、適正と判断しております。	無
	2	2		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ゼビオホールディングス(株)	2,340	2,340	主要取引先として事業上の取り組み強化を目的に保有しております。保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査した結果を、2023年12月の取締役会において、政策保有株式の検証の件として決議しており、適正と判断しております。	有
	2	2		
(株)エービーシー・マート (注2)	600	200	主要取引先として事業上の取り組み強化を目的に保有しております。保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査した結果を、2023年12月の取締役会において、政策保有株式の検証の件として決議しており、適正と判断しております。	無
	1	1		
(株)三越伊勢丹ホールディングス	—	108,704	主要取引先として事業上の取り組み強化を目的に保有しておりましたが、当事業年度に保有株式すべてを売却しております。	無
	—	161		

(注) 1 定量的な保有効果については、記載が困難であるため、記載しておりません。

2 (株)エービーシー・マートは、2023年9月1日付で普通株式1株を3株とする株式分割を行っております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、その変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同法人が開催しているセミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (2024年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	41,412	42,660
受取手形及び売掛金	※1 15,698	※1 16,864
商品及び製品	20,657	22,059
仕掛品	387	565
原材料及び貯蔵品	536	659
その他	3,875	4,414
貸倒引当金	△62	△63
流動資産合計	82,505	87,159
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	9,178	9,347
土地	8,612	8,745
使用権資産	4,586	6,287
建設仮勘定	49	72
その他（純額）	1,681	1,827
有形固定資産合計	※3 24,107	※3 26,279
無形固定資産		
のれん	3,516	3,308
その他	1,491	2,621
無形固定資産合計	5,008	5,929
投資その他の資産		
投資有価証券	※4 18,218	※4 26,272
繰延税金資産	671	536
退職給付に係る資産	487	1,290
その他	2,608	2,880
貸倒引当金	△44	△44
投資その他の資産合計	21,941	30,935
固定資産合計	51,057	63,145
資産合計	133,562	150,304

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,592	11,769
短期借入金	551	—
1年内返済予定の長期借入金	—	358
未払金	5,998	5,517
未払法人税等	1,428	2,134
賞与引当金	1,283	1,059
リース債務	1,278	2,045
その他	※2 3,811	※2 3,646
流動負債合計	25,944	26,531
固定負債		
長期借入金	—	1,434
リース債務	3,226	4,348
繰延税金負債	3,019	3,138
その他	1,072	1,117
固定負債合計	7,318	10,039
負債合計	33,262	36,571
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,846	3,846
資本剰余金	25,436	25,552
利益剰余金	62,257	71,251
自己株式	△606	△594
株主資本合計	90,933	100,056
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	609	1,528
繰延ヘッジ損益	△3	△16
為替換算調整勘定	7,397	10,774
退職給付に係る調整累計額	699	771
その他の包括利益累計額合計	8,703	13,059
非支配株主持分	662	616
純資産合計	100,300	113,733
負債純資産合計	133,562	150,304

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
売上高	※1 120,614	※1 126,989
売上原価	※2 51,425	※2 51,435
売上総利益	69,188	75,554
販売費及び一般管理費	※3,4 61,395	※3,4 66,813
営業利益	7,793	8,740
営業外収益		
受取利息	327	760
受取配当金	79	123
持分法による投資利益	3,416	6,381
為替差益	56	—
その他	246	265
営業外収益合計	4,126	7,532
営業外費用		
支払利息	107	162
固定資産除却損	82	100
為替差損	—	231
その他	64	49
営業外費用合計	254	542
経常利益	11,664	15,729
特別利益		
段階取得に係る差益	2,097	—
投資有価証券売却益	—	112
負ののれん発生益	35	—
特別利益合計	2,132	112
特別損失		
減損損失	※5 237	※5 38
事業構造改善費用	※6 588	※6 467
特別損失合計	825	506
税金等調整前当期純利益	12,971	15,336
法人税、住民税及び事業税	2,126	3,586
法人税等調整額	587	△167
法人税等合計	2,714	3,419
当期純利益	10,257	11,916
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)	△292	△97
親会社株主に帰属する当期純利益	10,550	12,014

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	10,257	11,916
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	320	919
繰延ヘッジ損益	2	△13
為替換算調整勘定	2,641	2,387
退職給付に係る調整額	164	72
持分法適用会社に対する持分相当額	1,046	1,042
その他の包括利益合計	※1 4,175	※1 4,407
包括利益	14,432	16,324
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	14,797	16,370
非支配株主に係る包括利益	△364	△45

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,846	25,377	53,594	△615	82,202
当期変動額					
剰余金の配当			△1,886		△1,886
親会社株主に帰属する 当期純利益			10,550		10,550
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		58		10	68
連結子会社の増加によ る非支配株主持分の増 減					—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	58	8,663	9	8,730
当期末残高	3,846	25,436	62,257	△606	90,933

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	289	△5	3,637	535	4,456	—	86,658
当期変動額							
剰余金の配当							△1,886
親会社株主に帰属する 当期純利益							10,550
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							68
連結子会社の増加によ る非支配株主持分の増 減						1,288	1,288
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	320	2	3,760	164	4,247	△626	3,621
当期変動額合計	320	2	3,760	164	4,247	662	13,641
当期末残高	609	△3	7,397	699	8,703	662	100,300

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,846	25,436	62,257	△606	90,933
当期変動額					
剰余金の配当			△3,020		△3,020
親会社株主に帰属する 当期純利益			12,014		12,014
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		116		13	130
連結子会社の増加によ る非支配株主持分の増 減					—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	116	8,994	11	9,123
当期末残高	3,846	25,552	71,251	△594	100,056

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	609	△3	7,397	699	8,703	662	100,300
当期変動額							
剰余金の配当							△3,020
親会社株主に帰属する 当期純利益							12,014
自己株式の取得							△1
自己株式の処分							130
連結子会社の増加によ る非支配株主持分の増 減							—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	919	△13	3,377	72	4,355	△45	4,309
当期変動額合計	919	△13	3,377	72	4,355	△45	13,432
当期末残高	1,528	△16	10,774	771	13,059	616	113,733

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	12,971	15,336
減価償却費	4,558	4,419
のれん償却額	92	376
段階取得に係る差損益 (△は益)	△2,097	—
固定資産売却損益 (△は益)	△1	△10
負ののれん発生益	△35	—
減損損失	237	38
事業構造改善費用	588	467
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1	△1
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△193	△223
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△301	△776
受取利息及び受取配当金	△406	△884
持分法による投資損益 (△は益)	△3,416	△6,381
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△112
支払利息	107	162
売上債権の増減額 (△は増加)	994	△835
棚卸資産の増減額 (△は増加)	4,265	△1,014
仕入債務の増減額 (△は減少)	△2,986	△88
その他	△799	△1,862
小計	13,574	8,609
利息及び配当金の受取額	986	1,496
利息の支払額	△107	△162
法人税等の支払額	△1,547	△2,550
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,906	7,392
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額 (△は増加)	△3,994	△6,280
有形固定資産の取得による支出	△1,255	△1,563
有形固定資産の売却による収入	7	84
無形固定資産の取得による支出	△383	△1,405
投資有価証券の取得による支出	△8	△8
投資有価証券の売却による収入	1	179
差入保証金の差入による支出	△272	△323
差入保証金の回収による収入	339	26
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※3 △1,961	—
その他	△485	△321
投資活動によるキャッシュ・フロー	△8,013	△9,611

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	—	△576
長期借入れによる収入	—	1,788
配当金の支払額	△1,886	△3,020
自己株式の取得による支出	△0	△1
リース債務の返済による支出	△2,075	△1,818
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,963	△3,628
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,057	345
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	1,986	△5,501
現金及び現金同等物の期首残高	32,757	34,744
現金及び現金同等物の期末残高	※1 34,744	※1 29,243

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 11社

主要な連結子会社名

デサントジャパン株式会社 デサントアパレル株式会社

BEIJING DESCENTE CO., LTD. SHANGHAI DESCENTE COMMERCIAL CO., LTD.

ARENA (SHANGHAI) INDUSTRIAL CO., LTD. ARENA (SHANGHAI) NETWORK TECHNOLOGY CO., LTD.

LE COQ SPORTIF (NINGBO) CO., LTD. HONG KONG DESCENTE TRADING, LTD.

DESCENTE KOREA LTD. DK LOGISTICS LTD.

DESCENTE GLOBAL RETAIL LTD.

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 2社

会社名 DESCENTE CHINA HOLDING LTD. ARENA KOREA LTD.

(2) 持分法適用の関連会社の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は以下のとおりであります。

決算日 会社名

12月31日 BEIJING DESCENTE CO., LTD. SHANGHAI DESCENTE COMMERCIAL CO., LTD.

ARENA (SHANGHAI) INDUSTRIAL CO., LTD. ARENA (SHANGHAI) NETWORK TECHNOLOGY CO., LTD.

LE COQ SPORTIF (NINGBO) CO., LTD. HONG KONG DESCENTE TRADING, LTD.

DESCENTE KOREA LTD. DK LOGISTICS LTD.

DESCENTE GLOBAL RETAIL LTD.

連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、当該会社の決算日と連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外

時価法によっております。

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

② デリバティブ取引

時価法によっております。

③ 棚卸資産

主として月次総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産及び使用権資産を除く。)

主として定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

② 無形固定資産(リース資産を除く。)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 使用権資産

リース期間に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の回収不能見込額として、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、個別に回収可能性を検討し、必要と認められる額を計上しております。

② 賞与引当金

当社及び国内連結子会社は従業員賞与の当連結会計年度負担額として、支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により、翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

① 商品及び製品の販売

当社及び連結子会社は、主にスポーツ用品の販売を行っております。このような商品及び製品の販売については、顧客に商品及び製品を引渡しした時点で収益を認識しております。

② ライセンスの供与

当社の知的財産に関するライセンスを含む商品を、ライセンス先の企業が販売することによりロイヤリティ収入が生じております。ロイヤリティ収入は、ライセンス先の企業の売上高に基づいて生じるものであり、ライセンス先の企業において当該商品が販売された時点で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により、円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…デリバティブ取引(為替予約取引)

ヘッジ対象…外貨建予定取引等

③ ヘッジ方針

社内管理規程に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動または、キャッシュ・フローの変動を比較し、相関性を見て有効性を評価しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年の定額法により償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資としております。

(10) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

グループ通算制度の適用

当社及び国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

1 棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
商品及び製品	20,657	22,059
上記の内、デサントジャパン(株)に係る商品及び製品	6,718	6,880

(注) デサントジャパン(株)については、商品及び製品にかかる評価損を計上しております(当連結会計年度293百万円、前連結会計年度74百万円)。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

デサントジャパン(株)の商品及び製品には、「春夏」と「秋冬」単位で管理・販売している「シーズン品」と、複数シーズンにわたり継続して管理・販売している「定番商品」があります。

「シーズン品」は、シーズン終了後、アウトレット等での販売可能な売価水準へ引き下げられ値引販売されます。値引後の販売価格は過去の実績から見積り可能なため、期末には、値引を加味した正味売却価額まで帳簿価額を切り下げております(「シーズン品」当連結会計年度5,448百万円、前連結会計年度5,097百万円)。

また、「定番商品」は、複数シーズンにわたり継続販売され、値引せず販売価格を据え置くため、正常営業循環期間を超える場合に、帳簿価額の切り下げを行っております(「定番商品」当連結会計年度1,432百万円、前連結会計年度1,621百万円)。

「定番商品」の選別は、各ブランド部門で、主に商品の性質から判断しているため、据え置かれた販売価格で将来販売可能であるかについては不確実性が存在します。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、棚卸資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2 のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
のれん	3,516	3,308

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

のれんは、持分法適用関連会社であったLE COQ SPORTIF (NINGBO) CO., LTD. の持分を、当社が追加取得し子会社化した際に発生したものであり、10年の定額法により償却しております。なお、取得原価は、将来の事業計画に基づき算定された超過収益力を反映したものであります。

当該のれんについては、取得原価のうち、のれんに配分された金額が相対的に多額であり、かつLE COQ SPORTIF (NINGBO) CO., LTD. の経営成績が事業計画との間で乖離がみられるため、減損の兆候が存在すると判断しましたが、割引前将来キャッシュ・フローがのれんを含む資産グループに係る固定資産の帳簿価額を上回っているため減損損失の認識は不要と判断しております。ただし、当該割引前将来キャッシュ・フローは、同子会社の事業計画に基づいており、当該事業計画には中国スポーツアパレル市場拡大に伴う売上成長率や、リブランディングによる高収益商品の展開による粗利率の改善等の仮定が含まれております。これら仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により事業計画に達成困難な状況が生じることで、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表におけるのれんの金額に重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	488百万円	467百万円
売掛金	11,987百万円	12,526百万円
電子記録債権	3,222百万円	3,870百万円

※2 流動負債「その他」のうち、契約負債の金額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
契約負債	277百万円	275百万円

※3 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
減価償却累計額	21,275百万円	20,222百万円

※4 関連会社に対するものは以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
株式(投資有価証券)	16,376百万円	23,240百万円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 売上原価に係る注記

期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、以下の棚卸資産評価損(△は戻入額)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
棚卸資産評価損	△36百万円	315百万円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
支払手数料	21,227百万円	23,121百万円
給料手当及び賞与	10,071百万円	12,572百万円
広告宣伝費	6,083百万円	6,824百万円
賞与引当金繰入額	1,211百万円	992百万円
のれん償却額	92百万円	376百万円
退職給付費用	353百万円	257百万円
貸倒引当金繰入額	10百万円	3百万円

※4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
研究開発費	1,624百万円	1,449百万円

※5 当社グループは以下の資産に対して減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

用途	場所	種類	金額(百万円)
店舗等	日本	建物	87
		工具器具備品	26
ジム設備	韓国	使用権資産	122

当社グループは減損会計の適用にあたり、事業単位及び事業所並びに直営店単位を基準として資産のグルーピングを行っております。

店舗等につきましては、営業活動から生じる損益が継続して赤字見込みの店舗に関して、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損損失の測定における回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローの見積期間にわたって回収可能性が認められないと判断したため、該当する資産の帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

ジム設備につきましては、継続的に営業損失を計上していることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損損失の測定における回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローの見積期間にわたって回収可能性が認められないと判断したため、該当する資産の帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

用途	場所	種類	金額(百万円)
店舗等	日本	建物	38

当社グループは減損会計の適用にあたり、事業単位及び事業所並びに直営店単位を基準として資産のグルーピングを行っております。

店舗等につきましては、営業活動から生じる損益が継続して赤字見込みの店舗に関して、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損損失の測定における回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローの見積期間にわたって回収可能性が認められないと判断したため、該当する資産の帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

※6 事業構造改善費用

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当社グループは、LE COQ SPORTIF (NINGBO) CO., LTD. の再編に伴い発生した損失及び費用（588百万円）を事業構造改善費用に計上しております。その内訳は、減損損失282百万円、特別退職金172百万円、その他134百万円であります。

なお、減損損失の内容は、以下のとおりであります。

用途	場所	種類	金額(百万円)
物流関連施設	中国	設備等	126
		使用権資産	20
		長期前払費用	136

物流関連施設につきましては、物流機能の外部委託を決定したことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損損失の測定における回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローの見積期間にわたって回収可能性が認められないと判断したため、該当する資産の帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社グループは、LE COQ SPORTIF (NINGBO) CO., LTD. の事業構造の改善に伴い発生した損失及び費用（467百万円）を事業構造改善費用に計上しております。その内訳は、特別退職金424百万円、その他42百万円であります。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	444百万円	1,348百万円
組替調整額	－百万円	△112百万円
税効果調整前	444百万円	1,236百万円
税効果額	△123百万円	△316百万円
その他有価証券評価差額金	320百万円	919百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△5百万円	△23百万円
組替調整額	7百万円	5百万円
税効果調整前	2百万円	△18百万円
税効果額	△0百万円	5百万円
繰延ヘッジ損益	2百万円	△13百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	2,641百万円	2,387百万円
組替調整額	－百万円	－百万円
税効果調整前	2,641百万円	2,387百万円
税効果額	－百万円	－百万円
為替換算調整勘定	2,641百万円	2,387百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	397百万円	418百万円
組替調整額	△167百万円	△235百万円
税効果調整前	229百万円	183百万円
税効果額	△65百万円	△110百万円
退職給付に係る調整額	164百万円	72百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	1,416百万円	1,042百万円
組替調整額	△369百万円	－百万円
持分法適用会社に対する 持分相当額	1,046百万円	1,042百万円
その他の包括利益合計	4,175百万円	4,407百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	76,924	—	—	76,924
自己株式				
普通株式	1,444	0	24	1,420

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加

0千株

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少

24千株

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月16日 定時株主総会	普通株式	1,886	25.00	2022年3月31日	2022年6月17日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月15日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,020	40.00	2023年3月31日	2023年6月16日

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	76,924	—	—	76,924
自己株式				
普通株式	1,420	0	31	1,388

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加

0千株

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少

31千株

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月15日 定時株主総会	普通株式	3,020	40.00	2023年3月31日	2023年6月16日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月13日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,625	48.00	2024年3月31日	2024年6月14日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	41,412百万円	42,660百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△6,667百万円	△13,417百万円
現金及び現金同等物	34,744百万円	29,243百万円

2 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
使用権資産	4,586百万円	6,287百万円
リース債務	4,504百万円	6,393百万円

※3 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

株式の取得により新たにARENA (SHANGHAI) INDUSTRIAL CO., LTD. を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,671百万円
固定資産	44
流動負債	△1,073
負ののれん発生益	△35
小計	607
支配獲得までの持分法評価額	△70
段階取得に係る差益	△92
株式の取得価額	445
現金及び現金同等物	△119
差引：子会社株式取得による支出	325

株式の取得により新たにLE COQ SPORTIF (NINGBO) CO., LTD. を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	6,777百万円
固定資産	486
流動負債	△2,807
固定負債	△350
のれん	3,868
非支配株主持分	△1,027
小計	6,947
支配獲得までの持分法評価額	△1,081
段階取得に係る差益	△2,005
株式の取得価額	3,861
現金及び現金同等物	△2,225
差引：子会社株式取得による支出	1,636

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

(借主側)

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

・有形固定資産 主として店舗内装及び什器、倉庫設備（「建物及び構築物」「その他有形固定資産」）で
あります。

② リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(2) オペレーティング・リース取引（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1 年内	223百万円	217百万円
1 年超	611百万円	417百万円
合計	835百万円	635百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、余剰資金については安全性の高い金融資産で運用しております。

デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建の営業債権は為替リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は主として取引先企業の株式及び関係会社株式であり、上場株式については市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金は、1年以内の支払期日であります。また、外貨建の営業債務は為替リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金の使途は運転資金等であります。

リース債務は、一部の海外関係会社について「リース」(IFRS第16号)を適用したものであります。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務に係る為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、与信管理部署において、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社について当社の与信管理規程に準じた管理を行っております。また、デリバティブ取引の利用にあたっては、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

② 市場リスク(為替等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。デリバティブ取引については、金融派生商品取引管理規程に基づき取引を行い、記帳及び契約先と残高照合等を行っております。一部の連結子会社についても当社の金融派生商品取引管理規程に準じて、管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき、適時に資金計画を作成・更新するとともに、手元流動性を一定額維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
其他有価証券	1,840	1,840	—
資産計	1,840	1,840	—
(1) リース債務(※3)	4,504	4,504	△0
負債計	4,504	4,504	△0
デリバティブ取引(※4)	2	2	—

(※1)「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」「未払金」「未払法人税等」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2)市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	2023年3月31日
非上場株式等	16,377

(※3)リース債務は流動負債と固定負債のリース債務を合算して表示しております。

(※4)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は、純額で表示しており、合計で正味の債務となるものは、（ ）で示しております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
其他有価証券	3,031	3,031	—
資産計	3,031	3,031	—
(1) 長期借入金(※3)	1,793	1,791	△2
(2) リース債務(※4)	6,393	6,392	△0
負債計	8,187	8,184	△3
デリバティブ取引(※5)	(39)	(39)	—

(※1)「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	2024年3月31日
非上場株式等	23,241

(※3) 長期借入金には、1年以内に返済予定の長期借入金を含んでおります。

(※4) リース債務は流動負債と固定負債のリース債務を合算して表示しております。

(※5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は、純額で表示しており、合計で正味の債務となるものは、() で示しております。

(注)1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	41,412	—	—	—
受取手形及び売掛金	15,698	—	—	—
合計	57,110	—	—	—

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	42,660	—	—	—
受取手形及び売掛金	16,864	—	—	—
合計	59,524	—	—	—

(注)2. 短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	551	—	—	—	—	—
リース債務	1,278	1,125	805	709	585	—

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	358	358	358	358	358	—
リース債務	2,045	1,849	1,256	876	211	155

3 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれに属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	1,840	—	—	1,840
デリバティブ取引	—	2	—	2
資産計	1,840	2	—	1,843

当連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	3,031	—	—	3,031
デリバティブ取引	—	—	—	—
資産計	3,031	—	—	3,031
デリバティブ取引	—	39	—	39
負債計	—	39	—	39

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債務	—	4,504	—	4,504
負債計	—	4,504	—	4,504

当連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	1,791	—	1,791
リース債務	—	6,392	—	6,392
負債計	—	8,184	—	8,184

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

(投資有価証券)

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(デリバティブ取引)

為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(長期借入金及びリース債務)

時価は、元利金の合計額と当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1,837	944	893
小計	1,837	944	893
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	2	2	△0
小計	2	2	△0
合計	1,840	946	893

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	3,029	882	2,146
小計	3,029	882	2,146
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	2	2	△0
小計	2	2	△0
合計	3,031	884	2,146

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1	—	—
合計	1	—	—

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	179	112	—
合計	179	112	—

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

	デリバティブ 取引の種類等	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外 の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	226	—	10	10
	ユーロ	0	—	△0	△0
	中国元	193	—	1	1
	香港ドル	24	—	1	1
	韓国ウォン	13	—	△0	△0
	買建				
	米ドル	69	—	△4	△4
合計		527	—	8	8

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	デリバティブ 取引の種類等	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外 の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	293	—	△13	△13
	中国元	97	—	△3	△3
	香港ドル	41	—	△1	△1
	韓国ウォン	31	—	△0	△0
	買建				
	米ドル	121	—	2	2
合計		584	—	△16	△16

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的処理 方法	為替予約取引				
	売建	売掛金			
	米ドル		1,098	—	6
	ユーロ		13	—	△0
	中国元		101	—	△1
	香港ドル		49	—	△0
	韓国ウォン		278	—	0
	買建	買掛金			
	米ドル		266	—	△9
合計			1,808	—	△5

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的処理 方法	為替予約取引				
	売建	売掛金			
	米ドル		1,380	—	△2
	中国元		150	—	△5
	香港ドル		58	—	△5
	韓国ウォン		295	—	△11
	買建	買掛金			
	米ドル		293	—	1
	ユーロ		25	—	△0
合計			2,204	—	△23

(2) 金利通貨関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型企业年金制度を採用しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	6,224	5,613
勤務費用	577	534
利息費用	56	89
数理計算上の差異の発生額	△370	△84
退職給付の支払額	△1,042	△739
その他	167	86
退職給付債務の期末残高	5,613	5,500

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	6,293	6,101
期待運用収益	133	148
数理計算上の差異の発生額	△7	314
事業主からの拠出額	625	705
退職給付の支払額	△1,072	△562
その他	128	83
年金資産の期末残高	6,101	6,791

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	5,613	5,500
年金資産	△6,101	△6,791
	△487	△1,290
非積立型制度の退職給付債務	—	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△487	△1,290
退職給付に係る負債	—	—
退職給付に係る資産	△487	△1,290
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△487	△1,290

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	577	534
利息費用	56	89
期待運用収益	△133	△148
数理計算上の差異の費用処理額	△167	△235
その他	66	65
確定給付制度に係る退職給付費用	399	306

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
数理計算上の差異	229	183

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識数理計算上の差異	928	1,111

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
債券	38%	13%
株式	13%	15%
一般勘定	34%	30%
その他	13%	39%
合計	100%	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
割引率	主として0.69%	主として0.87%
長期期待運用収益率	主として2.0%	主として2.0%
予定昇給率	主として4.8%	1.3～3.0%

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	45百万円	88百万円
返金負債	414百万円	217百万円
賞与引当金	442百万円	364百万円
未払金	75百万円	182百万円
資産除去債務	130百万円	110百万円
税務上の繰越欠損金	567百万円	693百万円
未実現利益消去	312百万円	1,921百万円
棚卸資産評価損	342百万円	265百万円
減価償却超過額	499百万円	421百万円
繰越外国税額控除	24百万円	3百万円
組織再編に係る資産の評価差額	3,166百万円	3,166百万円
その他	552百万円	512百万円
繰延税金資産小計	6,573百万円	7,948百万円
評価性引当額	△4,432百万円	△4,547百万円
繰延税金資産合計	2,141百万円	3,401百万円
繰延税金負債		
返品資産	213百万円	108百万円
有価証券評価差額	241百万円	558百万円
在外連結子会社留保利益に係る一時差異	3,946百万円	5,048百万円
退職給付に係る資産	76百万円	271百万円
その他	12百万円	16百万円
繰延税金負債合計	4,489百万円	6,003百万円
繰延税金資産（負債）純額	△2,348百万円	△2,602百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
交際費等一時差異でない項目	0.1%	△0.1%
評価性引当額	△0.3%	△0.7%
住民税均等割	0.4%	0.3%
法人税等還付	—	△1.7%
外国子会社配当源泉税	1.2%	1.8%
みなし外国税額控除	△0.3%	△1.8%
子会社税率差異	△0.6%	△2.1%
留保利益の繰延税金負債	2.8%	7.2%
持分法による投資利益	△8.1%	△12.7%
段階取得に係る差益	△4.9%	—
のれん償却費	0.2%	0.8%
その他	△0.2%	0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.9%	22.3%

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

直営店及びオフィスの建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から3～8年と見積り、割引率は0.26%～4.29%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	228百万円	476百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	251百万円	13百万円
時の経過による調整額	1百万円	8百万円
為替変動による調整額	－百万円	12百万円
資産除去債務の履行による減少額	△6百万円	△9百万円
期末残高	476百万円	501百万円

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは「日本」「韓国」「中国」の3つの報告セグメントに区分しております。当該報告セグメントは、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績の評価をするために、定期的に検討を行う対象としております。そのため、これらの報告セグメントで計上する収益を売上高として表示しております。また、品目別の収益は、ブランド区分に基づき分解しております。

これらの分解した収益とセグメント売上高との関連は、以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)	合計
	日本	韓国	中国		
アスレチックウェア及び その関連商品	26,798	42,035	5,981	—	74,816
ゴルフウェア及び その関連商品	21,724	12,166	1,632	—	35,523
その他	4,230	3,664	49	—	7,944
調整額(注)	—	—	—	2,330	2,330
顧客との契約から生じる 収益	52,753	57,866	7,663	2,330	120,614
外部顧客への売上高	52,753	57,866	7,663	2,330	120,614

(注) 調整額は、純粋持株会社である当社で計上したものであります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)	合計
	日本	韓国	中国		
アスレチックウェア及び その関連商品	29,132	45,169	12,961	—	87,263
ゴルフウェア及び その関連商品	20,095	9,821	1,639	—	31,556
その他	2,410	3,511	96	—	6,019
調整額(注)	—	—	—	2,150	2,150
顧客との契約から生じる 収益	51,638	58,502	14,698	2,150	126,989
外部顧客への売上高	51,638	58,502	14,698	2,150	126,989

(注) 調整額は、純粋持株会社である当社で計上したものであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(1) 契約及び履行義務並びに履行義務の充足時点に関する情報

当社及び連結子会社では、国内の大型スポーツチェーン店・専門店・百貨店・海外の販売代理店等に対してスポーツ用品を販売しており、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。

スポーツ用品の販売については、顧客に物品を引き渡した時点や、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づき、リスク負担が顧客に移転する時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該履行義務の充足時点で収益を認識しております。ただし、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの時間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

ライセンスの供与に伴うロイヤリティ収入については、ライセンス先の企業における当該ライセンスを含む商品が販売された時点で履行義務が充足されると判断しております。

スポーツ用品の販売契約において、一部の連結子会社は返品に応じる義務を負っており、顧客からの返品が発生することが想定されます。商品又は製品が返品された場合、連結子会社は当該商品の対価を返金する義務があります。また、当該販売契約において、希望小売価格の値下げ時点から一定期間を遡った出荷分までを値引販売していることから、変動対価が含まれます。

スポーツ用品の販売及びライセンスの供与に関する取引の対価は、履行義務の充足後、概ね3～6ヶ月以内に受領しており、対価の金額に重要な金融要素は含んでおりません。

(2) 取引価格の算定に関する情報

スポーツ用品の返品及び値引については、返品に伴う返金額や値引額が販売実績に対して概ね一定の割合で推移していることから、将来発生し得ると考えられる予想金額を、過去実績に基づく返品率及び値引率から算定し、収益より控除する方法を用いて取引価格を算定しております。この結果、返品に係る負債及び値引に係る負債を認識し、重要な戻入れが生じない可能性が高い範囲でのみ収益を認識しております。

ライセンスの供与に伴うロイヤリティ収入については、ライセンス先の企業における当該ライセンスを含む商品の収益に一定の率を乗じて、取引価格を算定しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約により生じた契約残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	15,028	15,698
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	15,698	16,864
契約負債（期首残高）	506	277
契約負債（期末残高）	277	275

契約負債は、主に6ヶ月以内に収益を認識する国内の大型スポーツチェーン店・専門店・百貨店との販売契約について、顧客から受け取った値引前の販売価格に係るものです。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

過去の期間に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社は実務上の便法を適用し、当初の予想期間が1年以内の契約について残存履行義務に配分した取引価格に関する情報は注記の対象に含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的検討を行う対象となっております。

当社グループは、スポーツウェア及びその関連商品の製造・販売を行っており、会社所在地の地域ごと（日本・韓国・中国）に製造販売拠点を置き、会社所在地の地域ごと（日本・韓国・中国）にそれぞれ各ブランドの包括的な戦略を立案し事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、本社及び連結子会社等を基礎とした会社所在地の地域別セグメントから構成されており、「日本」「韓国」「中国」の3つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	日本	韓国	中国	計		
売上高						
外部顧客への売上高	52,753	57,866	7,663	118,284	2,330	120,614
セグメント間の内部売上高 又は振替高	5,014	844	103	5,962	△5,962	—
計	57,768	58,710	7,767	124,246	△3,632	120,614
セグメント利益又は損失(△)	4,541	4,383	△632	8,291	△498	7,793
セグメント資産	40,605	49,930	13,614	104,149	29,413	133,562
その他の項目						
減価償却費	600	3,133	347	4,081	476	4,558
のれんの償却額	—	—	92	92	—	92
持分法による投資損益	—	249	3,166	3,416	—	3,416
持分法適用会社への投資額	—	304	16,072	16,376	—	16,376
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額(注3)	324	4,235	200	4,759	248	5,007

(注1) 1. 外部顧客への売上高の調整額は、純粹持株会社である当社で計上したものであります。

2. セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去、棚卸資産の未実現利益の調整額、及び各報告セグメントに配分していない当社の損益であります。

3. セグメント資産の調整額は、持分法投資に伴う調整仕訳、セグメント間取引消去、棚卸資産の未実現利益の調整額、及び各報告セグメントに配分していない当社の資産であります。

4. 減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない当社の金額であります。

5. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない当社の増加額であります。

(注2) セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(注3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、新規連結に伴う増加額を含んでおりません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	日本	韓国	中国	計		
売上高						
外部顧客への売上高	51,638	58,502	14,698	124,839	2,150	126,989
セグメント間の内部売上高 又は振替高	5,113	724	454	6,292	△6,292	—
計	56,751	59,227	15,152	131,132	△4,142	126,989
セグメント利益又は損失(△)	4,907	4,564	△249	9,223	△482	8,740
セグメント資産	31,898	52,257	20,228	104,384	45,919	150,304
その他の項目						
減価償却費	491	2,866	562	3,919	499	4,419
のれんの償却額	—	—	376	376	—	376
持分法による投資損益	—	272	6,109	6,381	—	6,381
持分法適用会社への投資額	—	594	22,645	23,240	—	23,240
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	742	3,219	6,014	9,976	△3,123	6,853

(注1) 1. 外部顧客への売上高の調整額は、純粹持株会社である当社で計上したものであります。

2. セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去、棚卸資産の未実現利益の調整額、及び各報告セグメントに配分していない当社の損益であります。

3. セグメント資産の調整額は、持分法投資に伴う調整仕訳、セグメント間取引消去、棚卸資産の未実現利益の調整額、及び各報告セグメントに配分していない当社の資産であります。

4. 減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない当社の金額であります。

5. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない当社の増加額であります。

(注2) セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	アスレチックウェア 及びその関連商品	ゴルフウェア 及びその関連商品	その他	調整額	合計
外部顧客への売上高	74,816	35,523	7,944	2,330	120,614

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	韓国	中国	その他	合計
49,049	55,401	13,462	2,701	120,614

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	韓国	中国	その他	合計
9,853	13,823	430	—	24,107

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	アスレチックウェア 及びその関連商品	ゴルフウェア 及びその関連商品	その他	調整額	合計
外部顧客への売上高	87,263	31,556	6,019	2,150	126,989

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	韓国	中国	その他	合計
46,470	57,178	20,409	2,931	126,989

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	韓国	中国	その他	合計
10,062	14,851	1,365	—	26,279

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額	連結財務諸表 計上額
	日本	韓国	中国	その他	計		
減損損失	108	122	282	—	513	5	518

(注) 事業構造改善費用に含まれる減損損失282百万円を中国セグメントに含めております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額	連結財務諸表 計上額
	日本	韓国	中国	その他	計		
減損損失	38	—	—	—	38	—	38

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額	連結財務諸表 計上額
	日本	韓国	中国	その他	計		
当期償却額	—	—	92	—	92	—	92
当期末残高	—	—	3,516	—	3,516	—	3,516

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額	連結財務諸表 計上額
	日本	韓国	中国	その他	計		
当期償却額	—	—	376	—	376	—	376
当期末残高	—	—	3,308	—	3,308	—	3,308

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

中国セグメントにおいて、持分法適用関連会社であったARENA (SHANGHAI) INDUSTRIAL CO., LTD. の持分を当社が追加取得し連結子会社としたことにより、負ののれん発生益を認識しております。当事象による負ののれん発生益の計上額は、35百万円であります。なお、負ののれん発生益は特別利益のため、上記セグメント利益には含まれておりません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の被所有 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の親会社	伊藤忠 商事㈱	大阪市 北区	253,448	総合商社	間接40.0	商品の仕入	商品の仕入	3,180	支払手形 及び買掛金	805

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等
取引条件は、一般取引先を参考に決定しております。

2. 重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はDESCENTE CHINA HOLDING LTD. であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

流動資産合計	37,669百万円
固定資産合計	30,953百万円
流動負債合計	17,992百万円
固定負債合計	8,450百万円
純資産合計	42,179百万円
売上高	60,233百万円
税引前当期純利益	14,509百万円
当期純利益	10,993百万円

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の被所有 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の親会社	伊藤忠 商事㈱	大阪市 北区	253,448	総合商社	間接40.0	商品の仕入	商品の仕入	6,494	支払手形 及び買掛金	1,953

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件は、一般取引先を参考に決定しております。

2. 重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はDESCENTE CHINA HOLDING LTD. であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

流動資産合計	67,483百万円
固定資産合計	32,387百万円
流動負債合計	27,834百万円
固定負債合計	11,728百万円
純資産合計	60,307百万円
売上高	93,607百万円
税引前当期純利益	27,917百万円
当期純利益	17,653百万円

(1 株当たり情報)

1 株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに 1 株当たり当期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2023年 3 月 31 日)	当連結会計年度末 (2024年 3 月 31 日)
(1) 1 株当たり純資産額	1, 319円63銭	1, 497円53銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額 (百万円)	100, 300	113, 733
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	662	616
(うち非支配株主持分) (百万円)	(662)	(616)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	99, 637	113, 116
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (千株)	75, 504	75, 535

	前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)
(2) 1 株当たり当期純利益金額	139円74銭	159円08銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	10, 550	12, 014
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	10, 550	12, 014
普通株式の期中平均株式数 (千株)	75, 496	75, 525

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	551	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	358	3.22	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,278	2,045	0.85	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	1,434	3.22	2028年12月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	3,226	4,348	0.96	2028年2月
その他有利子負債 (長期預り保証金)	550	573	0.00	—
合計	5,606	8,760	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 その他有利子負債(長期預り保証金)について、返済期限の定めはありません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	358	358	358	358
リース債務	1,849	1,256	876	211

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	27,162	59,985	90,100	126,989
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	4,308	7,704	11,304	15,336
親会社株主に帰属す る四半期 (当期) 純 利益金額 (百万円)	3,191	5,672	8,344	12,014
1 株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	42.28	75.11	110.49	159.08

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純 利益金額 (円)	42.28	32.84	35.38	48.59

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年 3 月31日)	当事業年度 (2024年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,456	12,924
売掛金	※2 302	※2 346
その他	※2 1,214	※2 3,011
流動資産合計	4,973	16,281
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	3,263	3,302
構築物（純額）	142	129
機械及び装置（純額）	11	13
工具、器具及び備品（純額）	97	152
土地	5,745	5,742
建設仮勘定	35	59
有形固定資産合計	9,296	9,399
無形固定資産		
商標権	868	660
ソフトウェア	11	4
施設利用権	17	17
その他	—	1,419
無形固定資産合計	897	2,102
投資その他の資産		
投資有価証券	1,645	2,623
関係会社株式	2,894	2,894
関係会社出資金	5,951	5,951
関係会社長期貸付金	154	—
長期前払費用	4	63
差入保証金	44	44
その他	77	77
貸倒引当金	△39	△39
投資その他の資産合計	10,734	11,616
固定資産合計	20,928	23,117
資産合計	25,902	39,399

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年 3 月 31 日)	当事業年度 (2024年 3 月 31 日)
負債の部		
流動負債		
関係会社短期借入金	3,000	—
未払金	※2 412	※2 796
未払法人税等	—	622
預り金	6	9
賞与引当金	37	52
その他	29	27
流動負債合計	3,486	1,509
固定負債		
退職給付引当金	11	8
繰延税金負債	114	421
固定負債合計	126	430
負債合計	3,612	1,939
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,846	3,846
資本剰余金		
資本準備金	961	961
その他資本剰余金	748	8,865
資本剰余金合計	1,709	9,826
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	16,789	23,127
利益剰余金合計	16,789	23,127
自己株式	△606	△594
株主資本合計	21,739	36,205
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	547	1,266
繰延ヘッジ損益	3	△12
評価・換算差額等合計	550	1,253
純資産合計	22,290	37,459
負債純資産合計	25,902	39,399

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	※1 9,873	※1 13,243
売上原価	※1 3,516	※1 3,734
売上総利益	6,357	9,508
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	323	501
給料手当及び賞与	130	259
賞与引当金繰入額	37	52
退職給付費用	3	2
減価償却費	270	272
研究開発費	698	531
支払手数料	1,220	850
施設管理費	317	336
その他	518	863
販売費及び一般管理費合計	※1 3,520	※1 3,670
営業利益	2,836	5,838
営業外収益		
受取利息	※1 11	※1 1
受取配当金	※1 283	※1 363
為替差益	76	—
受取家賃	※1 259	※1 251
その他	※1 21	※1 27
営業外収益合計	651	644
営業外費用		
支払利息	※1 10	※1 12
貸与資産減価償却費	124	136
固定資産除却損	0	—
為替差損	—	1
その他	0	43
営業外費用合計	135	193
経常利益	3,353	6,289
特別利益		
投資有価証券売却益	—	112
商標権売却益	—	※1,2 4,788
特別利益合計	—	4,900
特別損失		
減損損失	5	—
特別損失合計	5	—
税引前当期純利益	3,348	11,190
法人税、住民税及び事業税	137	1,835
法人税等調整額	△4	△2
法人税等合計	133	1,832
当期純利益	3,214	9,357

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	3,846	961	690	1,651	15,462	15,462
当期変動額						
剰余金の配当					△1,886	△1,886
当期純利益					3,214	3,214
自己株式の取得						
自己株式の処分			58	58		
子会社からの配当						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	58	58	1,327	1,327
当期末残高	3,846	961	748	1,709	16,789	16,789

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△615	20,344	266	△9	256	20,601
当期変動額						
剰余金の配当		△1,886				△1,886
当期純利益		3,214				3,214
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の処分	10	68				68
子会社からの配当		—				—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			280	13	293	293
当期変動額合計	9	1,394	280	13	293	1,688
当期末残高	△606	21,739	547	3	550	22,290

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	3,846	961	748	1,709	16,789	16,789
当期変動額						
剰余金の配当					△3,020	△3,020
当期純利益					9,357	9,357
自己株式の取得						
自己株式の処分			116	116		
子会社からの配当			8,000	8,000		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	－	－	8,116	8,116	6,337	6,337
当期末残高	3,846	961	8,865	9,826	23,127	23,127

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△606	21,739	547	3	550	22,290
当期変動額						
剰余金の配当		△3,020				△3,020
当期純利益		9,357				9,357
自己株式の取得	△1	△1				△1
自己株式の処分	13	130				130
子会社からの配当		8,000				8,000
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			718	△15	703	703
当期変動額合計	11	14,466	718	△15	703	15,169
当期末残高	△594	36,205	1,266	△12	1,253	37,459

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

①市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

②市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ…時価法によっております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～50年

工具、器具及び備品 2年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の回収不能見込額として、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、個別に回収可能性を検討し、必要と認められる額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の当期負担額として、支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、翌事業年度から費用処理しております。

5 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) ライセンスの供与

当社の知的財産に関するライセンスを含む商品を、ライセンス先の企業が販売することによりロイヤリティ収入が生じております。ロイヤリティ収入は、ライセンス先の企業の売上高に基づいて生じるものであり、ライセンス先の企業において当該商品が販売された時点で収益を認識しております。

(2) 連結子会社からの受取配当金

連結子会社からの受取配当金については、配当金の効力発生日をもって収益を認識しております。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…デリバティブ取引(為替予約取引)

ヘッジ対象…外貨建予定取引等

(3) ヘッジ方針

社内管理規程に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動または、キャッシュ・フローの変動を比較し、相関性を見て有効性を評価しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社出資金の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社出資金	5,951	5,951
上記の内、LE COQ SPORTIF (NINGBO) CO., LTD. に係る関係会社出資金	4,028	4,028

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関連会社であったLE COQ SPORTIF (NINGBO) CO., LTD. の持分に関し、関係会社出資金4,028百万円を計上しております。なお、取得原価は、同子会社の将来の事業計画に基づき算定された超過収益力を反映したものであります。

出資金については、超過収益力が毀損し、実質価額が取得原価に比して著しく下落した場合は減損処理を行う方針としておりますが、当事業年度末において、超過収益力を反映した実質価額と取得原価を比較した結果、著しい下落はないものと判断し、減損処理を行っておりません。

超過収益力を反映した実質価額については、同子会社の将来の事業計画に基づいて見積っており、当該事業計画における仮定の内容は、「連結財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）2 のれんの評価」に記載のとおりであります。

これらの仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により事業計画に達成困難な状況が生じることで、見直しが必要となった場合、翌事業年度の財務諸表における関係会社出資金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において「販売費及び一般管理費」の「その他」に含めていた「施設管理費」は金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することといたしました。

この結果、前事業年度の損益計算書において「販売費及び一般管理費」の「その他」と表示していた835百万円は、「販売費及び一般管理費」の「施設管理費」317百万円、「その他」518百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 偶発債務

併存的債務引受による連帯債務

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
デサントジャパン株式会社	281百万円	232百万円

金融機関等からの借入に対する債務保証

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
LE COQ SPORTIF (NINGBO) CO., LTD.	一百万円	1,874百万円

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	484百万円	2,913百万円
短期金銭債務	71百万円	25百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社に係る注記

関係会社との取引に係るものが以下のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	8,801百万円	12,892百万円
仕入高	3,508百万円	3,734百万円
販売費及び一般管理費	981百万円	800百万円
営業取引以外の取引高	482百万円	5,309百万円

(注) 当事業年度における営業取引以外の取引高5,309百万円には、LE COQ SPORTIF (NINGBO) CO., LTD. への商標権譲渡益4,788百万円が含まれております。

※2 商標権売却益の内容は、以下のとおりであります。

前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

『ルコックスポルティフ』の中国本土(香港・マカオ・台湾は含まない)における商標権を、連結子会社であるLE COQ SPORTIF (NINGBO) CO., LTD. に譲渡したことによるものであります。

(有価証券関係)

前事業年度(2023年3月31日)

子会社株式、関連会社株式、子会社出資金及び関連会社出資金は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式、関連会社株式、子会社出資金及び関連会社出資金の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：百万円)	
区分	前事業年度 (2023年3月31日)
子会社株式	2,759
関連会社株式	135
子会社出資金	5,951
関連会社出資金	—
計	8,846

当事業年度(2024年3月31日)

子会社株式、関連会社株式、子会社出資金及び関連会社出資金は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式、関連会社株式、子会社出資金及び関連会社出資金の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：百万円)	
区分	当事業年度 (2024年3月31日)
子会社株式	2,759
関連会社株式	135
子会社出資金	5,951
関連会社出資金	—
計	8,846

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	11百万円	11百万円
賞与引当金	11百万円	15百万円
退職給付引当金	3百万円	2百万円
組織再編に係る資産の評価差額	3,517百万円	3,517百万円
その他	377百万円	479百万円
繰延税金資産小計	3,921百万円	4,027百万円
評価性引当額	△3,793百万円	△3,891百万円
繰延税金資産合計	128百万円	136百万円
繰延税金負債		
有価証券評価差額	241百万円	558百万円
その他	1百万円	－百万円
繰延税金負債合計	242百万円	558百万円
繰延税金資産（負債）純額	△114百万円	△421百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
受取配当金等一時差異でない項目	△28.0%	△16.8%
評価性引当額	△3.6%	0.9%
住民税均等割	0.1%	0.0%
外国子会社配当源泉税	4.8%	2.5%
みなし外国税額控除	△1.3%	△2.5%
その他	1.4%	1.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.0%	16.4%

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載している為、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	7,345	256	198	7,402	4,100	217	3,302
構築物	282	0	14	268	139	12	129
機械及び装置	71	4	0	74	61	2	13
工具、器具及び備品	413	87	58	442	290	32	152
土地	5,745	—	3	5,742	—	—	5,742
建設仮勘定	35	669	645	59	—	—	59
有形固定資産計	13,893	1,018	921	13,990	4,591	264	9,399
無形固定資産							
商標権	2,114	—	—	2,114	1,453	207	660
ソフトウェア	159	—	35	123	119	6	4
施設利用権	18	—	0	18	1	0	17
その他	—	1,618	191	1,426	6	6	1,419
無形固定資産計	2,292	1,618	227	3,683	1,580	221	2,102
長期前払費用	16	72	9	79	16	12	63

(注) 1 当期償却費の配賦は、以下のとおりであります。

販売費及び一般管理費	350百万円
営業外費用	136百万円
計	486百万円

2 当期増加額のうち主なものは、以下のとおりであります。

「その他」に含まれる無形固定資産仮勘定 基幹業務システム 1,453百万円

3 当期減少額のうち主なものは、以下のとおりであります。

建物 村岡工場建物一式 195百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	39	—	—	39
賞与引当金	37	52	37	52

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、中間配当を実施のときは9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 http://www.descente.co.jp/
株主に対する特典	デサント公式オンラインショップ「DESCENTE STORE」における優待割引 ・対象株主 3月31日及び9月30日現在の1単元(100株)以上所有の株主 ・優待の内容 自社取扱商品割引クーポン(30%割引)

(注) 当会社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を当会社に対し売渡すことを請求することができる権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|--|----------------|-------------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第66期) | 自 2022年4月1日
至 2023年3月31日 | 2023年6月15日
近畿財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書
及びその添付書類 | | | 2023年6月15日
近畿財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書
及び確認書 | (第67期第1四半期) | 自 2023年4月1日
至 2023年6月30日 | 2023年8月10日
近畿財務局長に提出。 |
| | (第67期第2四半期) | 自 2023年7月1日
至 2023年9月30日 | 2023年11月7日
近畿財務局長に提出。 |
| | (第67期第3四半期) | 自 2023年10月1日
至 2023年12月31日 | 2024年2月5日
近畿財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書 | | | |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。 | | | 2023年6月16日
近畿財務局長に提出。 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（提出会社の財政状況、経営成績及びキャッシュフローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。 | | | 2023年9月26日
近畿財務局長に提出。 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（提出会社の財政状況、経営成績及びキャッシュフローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。 | | | 2024年3月28日
近畿財務局長に提出。 |
| (5) 有価証券届出書（譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分）
及びその添付資料 | | | 2023年6月15日
近畿財務局長に提出。 |
| (6) 訂正有価証券届出書 | | | |
| 2023年6月15日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。 | | | 2023年6月16日
近畿財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月13日

株式会社デサント
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 幡 琢 哉

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 雨 河 竜 夫

＜連結財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社デサントの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社デサント及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

LE COQ SPORTIF (NINGBO) CO., LTD. に係るのれんの減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
連結財務諸表注記の「(重要な会計上の見積り) 2. のれんの評価」に記載のとおり、株式会社デサントは、LE COQ SPORTIF (NINGBO) CO., LTD. の支配を獲得した際に生じたのれん3,308百万円を計上している。 会社は、当該のれんの減損の兆候の有無について、取得原価のうち、のれんに配分された金額が相対的に多額であり、かつLE COQ SPORTIF (NINGBO) CO., LTD. の経営成績が事業計画との間で乖離がみられるため、減損の兆候が存在すると判断した上で、割引前将来キャッシュ・フローがのれん及び同子会社に係る固定資産の帳簿価額を上回っているため、減損損失の認識は不要と判断している。 上記の割引前将来キャッシュ・フローは、同子会社が策定した事業計画に基づいて見積られている。当該事業計画には、中国スポーツアパレル市場の拡大に伴う売上成長率や、リブランディングによる高収益商品の展開による粗利率の改善等の仮定が含まれている。したがって、これらの仮定を含む事業計画の見積りには不確実性があり、事業計画が達成できない場合は、のれんの金額に重要な影響を及ぼす可能性がある。 以上から、当監査法人は、LE COQ SPORTIF (NINGBO) CO., LTD. に係るのれんの減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、LE COQ SPORTIF (NINGBO) CO., LTD. の支配を獲得した際に生じたのれんの減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性を検討するため、主に以下の手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 のれんの減損損失の認識の要否に関する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、事業計画及び事業計画に基づき算定された割引前キャッシュ・フローについての合理性の評価及び承認に関連する統制に焦点を当てた。 (2) 割引前将来キャッシュ・フローの合理性の評価 割引前将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる同子会社の事業計画に含まれる主要な仮定の適切性を評価するため、その根拠について経営者等に対して質問したほか、主に以下の手続を実施した。 ・将来の売上高の見積りの基礎となった中国スポーツアパレル市場における売上成長率について、外部機関が公表する将来の市場予測情報と比較し、合理性を確かめた。 ・粗利率の改善について、デサントグループ内での類似事業における粗利率と比較した。 ・事業計画に一定の不確実性を織り込んだ場合の将来キャッシュ・フローを独自に見積った。そのうえで、減損損失の認識の要否の判定に与える影響について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社デサントの2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社デサントが2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3) 【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月13日

株式会社デサント
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 幡 琢 哉

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 雨 河 竜 夫

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社デサントの2023年4月1日から2024年3月31日までの第67期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社デサントの2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

LE COQ SPORTIF (NINGBO) CO., LTD.に係る関係会社出資金の評価の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
財務諸表注記の「（重要な会計上の見積り）関係会社出資金の評価」に記載のとおり、株式会社デサントは、LE COQ SPORTIF (NINGBO) CO., LTD.の持分に関し、当会計年度末の貸借対照表上に「関係会社出資金」4,028百万円を計上している。 会社は、当該出資金について、同子会社の将来の事業計画に基づき算定された超過収益力を反映した価額で取得している。出資金については、超過収益力が毀損し、実質価額が取得原価に比して著しく下落した場合は減損処理を行う方針としているが、当事業年度末において、超過収益力を反映した実質価額と取得原価を比較した結果、著しい下落はないものと判断し、減損処理を行っていない。 超過収益力を反映した実質価額については、同子会社の将来の事業計画に基づいて見積っており、連結財務諸表に計上されている同子会社に係るのれんと同様に不確実性があり、事業計画が達成できない場合は、当該出資金の金額に重要な影響を及ぼす可能性がある。 以上から、当監査法人は、LE COQ SPORTIF (NINGBO) CO., LTD.に係る関係会社出資金の評価の合理性が、当会計年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、LE COQ SPORTIF (NINGBO) CO., LTD.に係る関係会社出資金の評価の合理性を検討する、主に以下の手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 同子会社に係る出資金の評価に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。 (2) 超過収益力を反映した実質価額の合理性の検討 同子会社に係る出資金に含まれる超過収益力は、連結財務諸表上ののれんとして計上される。このため、連結財務諸表の監査報告書に記載している監査上の主要な検討事項「LE COQ SPORTIF (NINGBO) CO., LTD.に係るのれんの減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性」における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2024年6月13日
【会社名】	株式会社デサント
【英訳名】	DESCENTE, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小 関 秀 一
【最高財務責任者の役職氏名】	専務執行役員 土 橋 晃
【本店の所在の場所】	大阪市浪速区湊町一丁目2番3号マルイト難波ビル13階
【縦覧に供する場所】	株式会社デサント東京支店 (東京都豊島区目白一丁目4番8号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長小関秀一及び当社最高財務責任者土橋晃は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2024年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社及び連結子会社、並びに持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社、並びに持分法適用関連会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、一部の連結子会社及び持分法適用関連会社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が大きい拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2／3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】

確認書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】

近畿財務局長

【提出日】

2024年6月13日

【会社名】

株式会社デサント

【英訳名】

DESCENTE, LTD.

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 小 関 秀 一

【最高財務責任者の役職氏名】

専務執行役員 土 橋 晃

【本店の所在の場所】

大阪市浪速区湊町一丁目2番3号マルイト難波ビル13階

【縦覧に供する場所】

株式会社デサント東京支店

(東京都豊島区目白一丁目4番8号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長小関秀一及び当社最高財務責任者土橋晃は、当社の第67期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。